

平成29年度

決算審査特別委員会会議録

平成30年 9月12日 開会

平成30年 9月13日 閉会

大樹町議会

平成29年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

平成30年9月12日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

委員席の指定

- | | |
|-----|--|
| 第 1 | 委員会記録署名委員の指名 |
| 第 2 | 認定第 1号 平成29年度大樹町一般会計決算認定について |
| 第 3 | 認定第 2号 平成29年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について |
| 第 4 | 認定第 3号 平成29年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 第 5 | 認定第 4号 平成29年度大樹町介護保険特別会計決算認定について |
| 第 6 | 認定第 5号 平成29年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について |
| 第 7 | 認定第 6号 平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について |
| 第 8 | 認定第 7号 平成29年度大樹町水道事業会計決算認定について |
| 第 9 | 認定第 8号 平成29年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について |

○出席委員（10名）

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1番 船戸健二 | 3番 杉森俊行 | 4番 松本敏光 |
| 5番 西田輝樹 | 6番 菅敏範 | 7番 高橋英昭 |
| 8番 安田清之 | 9番 志民和義 | 10番 福岡孝道 |
| 11番 柚原千秋 | | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|---------------------|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 布 目 幹 雄 |
| 総 務 課 長 | 松 木 義 行 |
| 総 務 課 参 事 | 林 英 也 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 黒 川 豊 |
| 住 民 課 長 | 鈴 木 敏 明 |

保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立
尾田認定こども園長兼学童保育所長
農林水産課長兼町営牧場長
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長
町立病院事務長
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

村 田 修
瀬 尾 裕 信
高 橋 教 一
瀬 尾 さとみ
伊 勢 巖 則
明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長兼学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

板 谷 裕 康
和 田 司
井 上 博 樹

<農業委員会>

農業委員会会長
農業委員会事務局長

鈴 木 正 喜
水 津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員
監 査 委 員

澤 尾 廣 美
齊 藤 徹

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
主 査

小 森 力
真 鍋 智 光

◎開議の宣告

○福岡決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の委員会を開きます。

委員席については、ただいまご着席のとおり指定いたします。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○福岡決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録の署名委員の指名を行います。

委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

9番 志 民 和 義 委員

11番 柚 原 千 秋 委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号から日程第9 認定第8号まで

○福岡決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号平成29年度大樹町一般会計決算認定についてから、日程第9 認定第8号平成29年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上、8件については、去る9月5日の本会議において、提案理由と内容の説明が既に終わっております。

お諮りいたします。

認定第1号平成29年度大樹町一般会計決算認定についてから、認定第8号平成29年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての以上8件については、本委員会での質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8件については、本委員会での質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審議を進めることに決定いたしました。

次に、質疑に入りますが、その前にご連絡いたします。

本委員会での各会計決算の審議に対し、主幹、係長等が説明員として出席していますので、ご了承願います。

なお、主幹、係長等からの説明にあつては、特に理事者側から申し出があつた場合に限り、委員長において指名することといたしますので、ご了解願います。

また、質疑に当たり、事項別明細書に記載されていない事項については、総括質疑でお受けすることにいたします。

また、関連質疑については、さきの質疑者が終了してから新たに質疑されるようお願いいたします。

日程第3 認定第1号平成29年度大樹町一般会計決算認定についての件を議題といたします。

最初に質疑を行います。

質疑は、歳出歳入の順で行います。

始めに、歳出からページを区切って、款ごとに質疑を行います。

それでは、決算書64ページから65ページ、1款議会費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、64ページから109ページ、2款総務費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

67ページの3節、通勤手当150万円ほど出ているのですが、町外からの方に対する通勤手当というのは何名で、金額的にはどれほど支出されているのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

通勤手当の内容でございます。平成29年度決算額に対します実支給人数につきましては21名でございます。町内の方が17名、町外につきましては、忠類から通われている方がお1人、年度途中でしたものですから、半年分ということになります。それから、町外、広尾町からお1人通われてございます。また、帯広市から2名通われています。町外から通われている方は、都合4名、金額につきましては、すみません、ちょっとお待ちください。町外分ということで87万8,400円ということになります。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

次、志民委員。

○志民和義委員

77ページの4目企画費の、続けて3点、同じページなので、3点同時に質問していいですか。

まず、77ページの1節報酬、大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員報酬について、どのような内容の話を行ったのかということ。

それから二つ目、地域おこし協力隊員の報酬ですが、これは、人数と勤務内容というのか、勤務時間とかはどうでなっているのか、勤務内容について伺います。

それから、最後のほうに、報償費、下のほうにワーキングステイ促進事業報償費となっております。この内容についてお伺いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の内容ということでございます。昨年度は2回会議を開催してございまして、12月11日と3月19日、2回開催してございます。1回目の会議でございすけれども、まち・ひと・しごと総合戦略というものを平成27年度に策定しておりまして、その進捗状況あるいは地方創生推進事業に係る事業内容の説明等々を行ってございます。

議事録をかいつまんでちょっとお話をさせていただきますと、地方創生推進交付金事業で、宇宙のまちづくり推進事業というものをやっておりますけれども、3本立てでやっておりますけれども、これは議員協議会でも説明させていただいておりますが、それらの内容、進捗状況等を話しているところと、それから総合戦略の進捗状況、40数項目にわたってチェックをして、進捗の度合いを報告しているということでございます。3月も同様の、その後の進捗状況、あるいは予算措置状況等々を説明いたしまして、また、地方創生拠点整備交付金というので、宇宙交流センターSORAの整備をしているところでありますので、そちらの内容も報告してございます。委員は15名で、2回開催してございまして、十勝総合振興局からもオブザーバーとして参加をいただいて、審議しているということでございます。

続きまして、地域おこしの人数と勤務内容でございすけれども、平成29年度は、地域おこし協力隊が、企画で担当しているのが3名でございまして、3名につきまして、そのうち2名は3年目、27年、28年、29年の3年目でございまして、もう1名は、29年度から新たに協力隊として採用したところでございます。

内容としましては、その3年目の2名につきましては、3年間で町おこし全般というようなことで、自分でテーマを持って町おこしにかかわることをやる、あるいはふるさと納税の事務を行ったり情報誌を発行したり、それは、それぞれの活動のフィールドの中でやっていると。起業に向けての準備もしていたということでございます。現在は卒業してございます。

29年度から採用した1名につきましては、デザインによる町おこしをしたいということ

での応募でございましたので、デザイナーとしての仕事をやりながら町おこしをしているというようなことでございます。

ワーキングステイの報償費ですが、29年度に行ったワーキングステイの制度の中で、まちづくりに対する提案をしてくれたら、1カ月分の家賃に相当する3万5,000円の謝礼をしますということでの制度になってございまして、町おこしの提案をいただいた方に家賃1カ月分相当の3万5,000円の報償を差上げたという内容でございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

地域おこし協力隊ですが、朝、この日に出勤して、金曜日まで出勤とか、そういう勤務内容についてはどうでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

要項で定めておりまして、週4日の勤務ということで、通常、私どもですと5日の勤務なのですけれども、1日休みを置いておりまして、週4日の勤務で、時間は8時半から5時15分と、私どもと同じ勤務時間という形態でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

77ページの財産管理費の15節工事請負費なのですが、予算現額が7,926万2,000円で、不用額が800円で、備考欄に工事費全体があるのですが、議会として査定をした工事予定金額に対して、指名競争入札で入札をした結果として、ほぼ査定額に近い、800円だけ差が出た、総体でいうとこういうような入札結果に、すごいびったしカンカンのような数字になっているのですが、そういうような近似値の数字に偶然なったという理解をすればよろしいのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

この中には、中間で補正予算を上げて整理したものもございます。また、執行残が出ますと、通常、3月の第1回町議会の定例会のほうで減額補正を行ってございますので、確定したのものについては、100円単位まで不用額が減額される、そういう扱いになってございます。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

その不用額との関係については理解しました。そうすると、補正予算も含めてこういう額というのはわかるのですが、予定価格に対する階差率というか、指名競争入札の入札金額の差というのは、大きくりでどの程度なのか、できるだけいただきたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

特定の工事をとらないでご説明させていただきます。

平成29年度の大樹町が行いました工事請負費に係る入札執行でございますが、全68件、予定価格を概算で言いますが、7億8,000万円程度の予定価格に対しまして、契約額7億5,700万円程度、工事請負費の予定価格に対する契約率につきましては97.1%という形になってございます。もちろんこちらにつきましては、予定価格を公表して行っている工事でございますので、大きな乖離が発生しにくいという部分もあろうかと思っておりますが、全体として97.1%でございます。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

73ページの13節、ホームページシステムの保守業務ということで出ているのですが、この業務というか契約といいますか、年間何回とか月何回の保守料とか、どのような業務で、この29年度においては、実際にどのようなホームページの改造というのか、中を変えていただいたりとか、そういうふうな業務については何回あって、どんな業務かということをお知らせいただきたいと思っております。

次、81ページの13節なのですが、多目的航空公園の管理業務ということで、ほぼ芝管理が多いのかなとは思いますが、そこは年何回芝を刈っているのかを教えてくださいたいと思っております。

それから、もう少し下のほうに、テレワークを利用した地域活性化調査検討業務ということで700万円ぐらいの支出がなされているのですが、実際にどれぐらい熟度が、例えば企業が来られたとか、具体的にはこういうふうな、大樹町にはテレワークの事業が想定されるのか、そういうふうな具体的なお話し合いみたいなのはどのようなことになっているのかということですか。

もう1点、すみません、勉強不足で。85ページの19節で、去年もあったかもしれませんが、プラチナ未来人材養成塾というか、派遣助成ということで、どういうふうな方

がお勉強に行かれたり、どのような目的なのかをお聞きしたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

まず、ホームページの管理業務でございますけれども、業者に委託してホームページの管理、トップページとか、内容については各課で修正できるようになっておりますが、トップページのレイアウトなどの重要な部分は委託のほうにお願いをして管理しております。月々の保守ということですので、トラブルがあった場合ということで、たまたま今回の停電の場合は、うちのホームページ、長く表示できない場面がございます、これは、ハードの部分、あるいはNTT東日本の部分もあったのですが、そういったところのバックアップの立ち上げの作業などもやっていただいております。

また、トップページをご覧になっていただけると、写真がスライドしている部分もございますけれども、そういったものつくり込みの部分をお願いしているものでございます。これは年間の保守料でございます。

2点目の航空公園の芝の管理でございますけれども、契約上は、5回ということに業者にお願いしております、実際、ゴルフ場の芝ですと11回とか12回とか、まめに芝を刈れば刈るほどいいということもございますけれども、経費の関係で、なるべく抑えて5回でしておりますが、行事などがある場合は、好意で6回、7回とやっていただいている部分もございます。

それから、テレワークでございますけれども、これも当初、どこもテレワークばかりで、北見なども進んでおりますけれども、そういったところをまねて、テレワークの場所をつくって、離れた場所で仕事をしていただくということがうちの町でも、宇宙のまちづくりの中でやっているのですけれども、最初は、特に特定をせず、誰かいないものかなと、委託業者と協議もしながらやってきたのですが、例えば子育ての環境がいいとか、あるいはフリーランスで、どこで仕事をしてもいいのだという方もいますので、そういった方々にターゲットを絞ってモニターをやってみたりしたのですが、フリーランスについては、ちょっと可能性はあるかなと思うのですけれども、具体的などころまでは行きませんでした。

昨年はちょっと絞りまして、宇宙関係、わざわざ大樹町に来て仕事をするとすれば、私どもの町でやる意義がある業者でないと、まず来ることはないなということがわかりまして、宇宙関連の業者に声をかけてモニターツアーというのをやりました。6事業者が参加をしまして、2泊3日で、町内で実際に仕事もやってみたところのアンケートの結果などもございまして、それはレポートとしていただいておりますが、その中で、1事業者でございますけれども、航空機を使った仕事をやっている会社が航空公園を見まして、環境は素晴らしいということで、今年、仕事をやってみたいということで、実際、自分のところの航空機を持ってきました仕事をやってみたいということで、大変いいと。都会で飛ばすのは大変なので、ここでやる実験は素晴らしいということで、本日お帰りになりますけれども、また2回目、二、

三日前から来られて、拠点を置く方向で考えたいというようなこともいただいております。今年も同様の、航空宇宙に関連するインターステラテクノロジズが、ロケットエンジンの燃焼試験とかをばんばんやっておりますので、そういった環境もPRしながら、あるいはインターステラがこれからロケットを上げていく可能性があるというようなところの関連業者に声をかけて、モニターツアーをやろうかと考えているところでございます。

プラチナの未来塾の派遣でございますけれども、中学生を対象として全国から募集しておりますので、大樹町からも中学生の派遣を行っております。去年は2名の応募がありまして、本来1名なのですけれども、2名の応募があつて、予算をちょっと流用させていただきましたけれども、2名出そうということで、去年は2名行っていただいております。中学生でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

77ページ、使用料並びに借上料、借上料だけ載っているの、何を借りているのか。それから、11節から流用しているのです、15万4,000円。これは早く言えば予算計上していなかったのか、どこの場所だったのか教えをいただきたいと思います。

それから、インターネットというのは、同僚議員も今聞いていましたけれども、大樹の場合、今日やってみたら、3回に1回打たなければ入らない仕組みになっているのか、Wi-Fi、インターネットにつながるのに。そこら辺ちょっとわからないので、何でそういう状態になっているのか、機械に詳しくないので。今日、あけてみようと思ったら、3カ月に1回つながないと駄目なのですという理由なものですから、その意味が何なのかちょっと教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

まず、1点目の77ページの使用料及び賃借料の関係、流用の部分、それから、その他の借上料という形で、わかりづらいということで、ご説明申し上げます。

実は、流用した理由が、まず1点、想定外の物資を急遽必要になりまして借りました。その内容が、小学校の横に、昔の観光協会の倉庫であるとか営繕の作業所がございました。そこを移転して、道道を挟んだ反対側の町有地のほうに動かしたのですが、その引っ越しをする際に雪解け水が非常に流れ込みまして、車が入れない状態になりまして、レンタル会社からプラキシという、沈まないように、鋼板ではないのですが、プラスチックの板を借りて、引っ越しのために使った。そのための流用でございました。

次、インターネットの関係なのですが、2の1の8のほうのイメージでよろしいのでしょうか、電子計算機のほう。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

きょう、朝、大樹のホームページをあげようとしたら、何かまた打てということが来て、職員に聞いたら、3カ月に1回やらなければならないのだと。大樹町のW i - F i を使って開こうとしたら、できないのだと。それは何でそうなのか、何か不都合があって、そういう仕組みになっているのかだけ教えてくれればいい。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

ページといたしましては、90、91ページの電子計算機絡みになります。町内に無線LAN、いわゆるW i - F i と呼ばれるものです。設置しているのですが、フリースポットと言われる、誰でも使える状況になってございまして、ただ、そういうものは3カ月程度に1回は、再度接続というような手続をしないと自動的に遮断されてしまうという形になってございまして、ですから、多分3カ月たっていたのかなと思います。ただ、手続は非常に簡単でございまして、その瞬間は時間かかりますけれども、引き続きご利用いただけますので、よろしくお願ひします。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

民間もそうなのかい。民間は、飛行場へ行ったら、ずっとつながるじゃない、入れなくたって。大樹はつながらない、その理由がわからないのだよ。俺、機械に明るくないから、JALとかに乗ったら、そのW i - F i を1回入れると、1年たったら開けるのだよね。大樹は開けないというのはどういう理由なのか。1年以上たっても、公共施設へ行ったらちゃんとつながるといことになっているのだけれども、大樹町はなぜそういう状態。何か不都合があって、しなければいけないのかということだけ教えてくれれば、俺ちょっと理解が、こういう機器に疎いものですから、もう少しかみ砕いて教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

すみません。先ほど不確かな情報を申し上げました。3カ月以上は使用できるということなのですが、実際に私どものW i - F i が何カ月で認証を1回閉じるのかというのは、今ちょっとこの場でご説明できません。

それから、空港とかで、全く何もなしでつながっているということですが、その辺の仕組みははっきりわからないのですが、私どもの用いているものに関しては、一定の認証期間があるということでございます。ですから、国とか、海外も含めて、大きくやっている

ところは、もしかしたらそういうのがもともとないのか、あえてそれをしなくて済むようにしているとか。すみません、その辺は勉強不足で申しわけないのですが、私どもの町のものについては、3カ月以上ですけれども、認証の期間がありまして、ちょっとお手数をおかけするというような実態でございます。よろしく申し上げます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

81ページ、委託料、再生可能エネルギー導入計画策定業務1,159万円ということなのですが、もう一つ、85ページのところですが、北海道再生可能エネルギー機構負担金ということですが、その内容について、両方お伺いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

再生可能エネルギー導入計画策定業務につきましては、昨年の6月定例会で補正をお認めいただいた導入計画策定の委託料でございます。こちらで14日の議員協議会で説明させていただこうと計画しておりますけれども、そちらのほうで、どういった計画ができたかというのを説明させていただきたいと思っておりますが、計画そのものはできているということでございます。これは国の環境省と経産省の補助をいただいて、定額補助ということで、ほぼ全額の補助をいただいて策定したものでございます。

それと、再生可能エネルギー振興機構の負担金でございますけれども、こちらは、北海道の再生可能エネルギーを普及させようという機構が発足しておりまして、その機構に私どもの町も賛助会員としてだったと思っておりますが、加入しておりまして、その負担金1万円をお支払いしておりまして、情報提供などをいただいているところでございます。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

計画はできたのですが、議員協議会ということなのですが、いつごろの予定なのですか。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

14日、最終日。本会議終了後と思っております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、108ページから133ページ、3款民生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

高橋委員。

○高橋英昭委員

127ページ、1項8目公衆浴場の件です。備考欄に臨時施設管理業務376万1,603円ですが、管理人の退職によって業務をシルバーセンターから人材派遣を受けているかと思っておりますけれども、これらを含め、公衆浴場について何点か伺います。一問一答でやりますのでよろしくお願いします。

まず初めに、施設管理人の1日の管理時間帯と人員について伺います。つまり、1日の勤務時間帯と張りつけ人員。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

公衆浴場の人員の張りつけの関係ですけれども、平日、公衆浴場をやっている際には、昼から夜の9時までということで、1名ということになっております。あと、週1回清掃に入るということになっておりまして、それが8時から12時までで、そのときは3名ということになっております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

昼からと言いましたけれども、具体的に何時から何時まで、1名分。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

失礼いたしました。12時から9時半までということになっております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

これについては了解した。それで、その1名の臨時管理人ですけれども、派遣されてくる人材はある程度固定されているのか。すぐいて、その中でローテーションされているのか、お聞きいたします。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

今は2名の方にローテーションでお願いしているというような状況でございます。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

2名でローテーションしてやっているということで理解いたしました。お聞きしたいのですけれども、専門の管理人を雇用していたときに比べ、人件費の差はどれくらいあるか、大まかで結構なので、お願いします。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

専門の職員を置いていた場合については、総務費のほうから支払いしていただいております。この管理業との差額として大体130万円ほど減額ということになっております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

理解いたしました。今年度も臨時管理人で対応しているわけですが、今後もういった形でいくのか。ですから、専門の常駐した管理人を置かないということで理解してよろしいでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

当面シルバーのほうでこのような対応をしてくれるということで聞いておりますので、今後もこのような当面は対応して、お願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

今の件については理解いたしました。

次に、施設の維持管理について伺います。ページが戻りますけれども、125ページ、11節需用費の修繕料で116万9,294円の支出となっています。日常修繕のほかに、特に大きな修繕があったかどうか、お聞きいたします。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

日常的な修繕が多いのですけれども、昨年度の116万9,000円のうち、大きなものとしては、ボイラー周辺の機器修繕ということで60万円ほど支出しているのが大きいものがございます。そのほかに消防用設備とかサウナ室の修繕とかで10万円から15万円程度の支出をしております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

わかりました。浴場の利用者は、去年の場合、年間で1万1,000人を超えております。前年度より400人ぐらい増えているという結果でございます。これからも日常のメンテナンス、これ十分にとっていただいて、長持ちさせていただきたいと思っておりますけれども、今後、建て替えだとかそういったことの予定は考えているのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

総括で。（「総括でいきますけれども、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

123ページ、時間外手当127万2,582円と。これ、全然時間外を使っていない職員がいるのかいないのか、お聞かせください。全員が使っているのかどうか。ほかの課もあるから。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

発達支援センターの時間外ということでのご質問でございますけれども、去年は職員4名おまして、4名とも時間外ということで支出をさせていただいております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

4名全員ということであると、単純に見ると55万円。時間数にするとどのぐらいになりますか。これは時間によって違うでしょう、計算方法が。そうですね、時間外というのは、そういう案分をちょっと教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

申しわけありません。時間数での案分ということでの数字、今、手元にございませんで、後ほど提出させていただければと思います。失礼いたします。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

委員長をお願いをしておきます。決算ですので、手元に書類がないと、これしょっちゅうなのです。論議が中断してしまうのだよね。今回はいいですけども、極力、町長を含めて、お願いをしておきます。委員長からもよろしく願います。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

129ページの賃金のところなのですが、臨時指導員賃金とか、それぞれあるのですけれども、学童と認定こども園のほうも入っているのではないかと思うのですが、両方入っているとしたら、どれがどれかを、賃金の振り分けを教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

備考のほうを見ていただければと思います。まず、臨時指導員ということで、これが学童の保育分で10人分でございます。臨時代替保育士、調理員の賃金ということで、こちら、認定こども園5人分でございます。臨時調理員の賃金2人分でございます。臨時栄養士の賃金が1人分、臨時保育士賃金7人分ということで、臨時代替士のところから認定こども園の分ということでなっております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

114ページ、心身障害者福祉費のところなのですが、附属資料の18ページに、心身障害者訓練通園費助成で、町外の社会福祉施設への通所費用を助成ということで、対象者数9人となっているのですが、どこのどういう施設に通所費が負担されているのか、教えていただきたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

帯広ですと、みなぼっけ帯広というところ、あるいは帯広やらわぎ園、十勝きずなの森等でございます。帯広の今お答えしたところでございます。失礼いたしました。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

123ページの発達支援センター費のことですが、7節の賃金、臨時指導員賃金ということになっていますが、今、責任者の方は配置されたのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

29年度につきましては、所長ということで私がおりましたが、係長職等の職員はいないような状態でやっておりました。今年度、係長ということで職員のほうを配置させていただいております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

131ページ、13節の児童送迎業務なのですが、方面別といたしますか、人数といたしますか、そういうふうな内訳をお知らせいただきたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

児童送迎につきましては3路線で行っております。生花・晩成線が6人、浜大樹・石坂線が5人、旭・中島線が8人でございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページが探せないというか、言いづらいのですけれども、附属資料の17ページの高齢者通院手段支援事業のタクシー券の関係なのです。対象者数101人ということになって、1万5,000円なのですが、確認の意味で、例えば夫婦が健在で、通院している場合に、この101人というのは、同じ病院に通うということはないのかもしれませんが、ここは2人とも通院対象になっていても、1世帯ではなくて、1人ずつの人数カウントということなのか、そこは2人で1万5,000円ということもあり得るのか、そんなことはない、1人1万5,000円というようなことの判断なのか、そこをちょっとお聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

高齢者通院につきましては、事項別の113ページの2目老人福祉総務費の20節扶助費のところで、高齢者通院支援費ということで支出のほうをさせていただいております。今、菅委員のご質問ございました101名でございますが、あくまでも個人での認定ということになっておりまして、世帯ということではなく、あくまでもその方が対象になるかということでの判断をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

チケットを出すことは大変あれなのですが、これは限定されていないのですね、どこへ行こうと1万5,000円を出しているという。どこからどこまでなのだということなのか、1万5,000円分は、どこへ乗ってもいいということなのか、ちょっとお聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

高齢者につきましては、あくまでも通院のためということで限定をさせていただいております。障害者のほうも同じように出させていただいております。障害者のほうは、利用目的のほうの限定はございません。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

先ほどのやつ、聞こうかどうか迷ったときに、……同僚議員からあったのですが、実は、1万5,000円の利用の関係を、同僚議員から、どこに行ってもいいかという話があったのです。例えば帯広にバスで行って、そこから交通手段がないので、タクシー券を利用して、夫婦でというのは、こういう意味だったのです。例えば旦那は厚生病院で奥さんは北斗病院と、分かれてではなくて、時間があるから一緒に乗っていったときに、利用とかの制限ない、そういうことはいいのですね、そういう利用がある得るのですねということを確認したかったのです。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

高齢者のほうにつきましては、原則通院ということで、例えばご夫婦で病院に行くとき、方面が一緒で、一緒に乗っては駄目とか、そういうような細かい部分のところまでは想定はしておりません。そこは、あくまでも通院のためにお使いくださいということで、こちらのほうでは説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

しつこくてすみません。ということは、夫婦2人でタクシー券の利用で3万円いただいていたら、年間3万円の範囲内で有効に通院に使ってくださいという解釈でよろしいのですね。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

高齢者の方の通院ということで使っていただければというふうに考えておりますので、結構だと思います。よろしく願いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

大変申しわけありません。先ほどの発達支援センターのほうの時間外の時間数ということでございますけれども、先ほど4人ということでお話しさせていただきました。1人大体、一番少ない職員で88時間、一番多い職員で285時間ということで、135時間、285時間、88時間、149時間ということでの時間外手当のほうの支給ということになっております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

これは全部の課に当てはまるのですが、時間外というのは厳正に、必要だから時間外をやっているのだらうと。総括に近いのだけれども、285時間ある方は、業務がすごく過激なのだらうというふうに思うのです。こんなに時間外にこれだけの金額を使うのであれば、パート1人使ってやったら業務が簡素化されるのかどうか、そこら辺を、総括に近いのだけれども、ちょっと聞かせてください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

昨年は職員数が4名ということで少なかったということ。あるいは検査、各町村で乳幼児健診等をやっております、その随行も兼ねている職員の時間数が増えているということで、負担が大きかったのかなということでございます。今年度、理事者のほうの配慮もございまして、職員2名と、新たに新規職員1名ということで採用になりましたので、時間外もできるだけ抑制するような方向で、職員のほうにも図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、132ページから143ページ、4款衛生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

137ページの母子保健費の関係で、子どもミニドックなのですが、附属資料でも数字を

もらっているのですが、非常に受診率が、毎年受診率の向上を目指して取り組んでいるというふうには聞いているのですが、なかなか上がってこない。そういう状況で、家庭もしくは学校含めて、その辺の周知、受診を促すというか、呼びかける方法については、毎年いろいろなテクニックを使って、受けてもらえるような手法を変えながら取り組んでいってもこの程度の受診率で、上がらないというふうな理解なのですか。もっと前年度に比較して、新たな手法を使って努力したけれども、駄目だったという解釈なのか、その辺ちょっと教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

子どもミニドックにつきましては、周知、学校にも協力いただいてやっているところですが、なかなか受診数が伸びないというのは実態でございます。今年度は小学校のほうにご協力をいただきまして、例年ですと5月と12月の特定健診に合わせてミニドックの健診のほうを実施しておりますが、今年は8月に、夏休みのチャレンジスクールの際に、わざわざ学校の教室等を使わせていただいて、たいキッズ健診の日にちを設けさせていただいて、今年度から新たにそういう形での受診を開始したところです。今年度、8月1日につきましては、小学生10人の方が受診をさせていただきました。そういった形で、少し回数も増やすような方向で今後チャレンジしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今後のあり方については、総括のほうで申し上げたいと思うのですが、実は、子供たちの中でも受診をした人の中から何人かは病気の早期発見も多分あるのですね。その確率からいうと、受診をされていない人の中に、病気の芽が発生している可能性がかなりあるのかもしれないということなのです。だから、ぜひ受診率を高めなければならないということなのですが、僕、ちょっと勉強不足で、高校生まで対象にしていたのはわかったのですが、町外の高校生も対象にしているということで、結構受けている人がいるのです。その辺の、例えばお金の関係はどういう判断になっているのか、そこをお聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

大樹高校でも実施させていただいておりまして、町外から通っている高校生についても、このミニドックの健診料ということで支払をさせていただいております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、大樹町在住の高校生と、それから町外の高校生も同じ受診料で検査をできるという理解でよろしいですね。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

そのとおりでございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

143ページの12の役務費なのですが、直接、指定ごみの売り払いにつきましては、資料に、何リットルが何ぼ出ているということでわかったのですが、一つ確認させていただきたいのですが、俗に言うおむつ類のような、そういうふうなものというのは、有料収集なのか無料収集なのか確認させていただきたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

暫時休憩。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時06分

○福岡決算審査特別委員長

再開いたします。

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

おむつは有料かどうかということなのですが、母子保健費の需用費のほうで、消耗品費で支出している中の、紙おむつごみ袋代ということで、出産された方につきましては、20リットルを120枚ということで、出産した方については、町でごみ袋を無料で差し上げているというのがございまして、転入者も対象にしておりまして、そういった形で窓口のほうで、乳幼児のおむつ袋ということで120枚配っておりますが、120枚を超えた分についてはご家庭で買っていただくということになっております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

お答えなかったので、大変申しわけありません。質問のページ。120枚というのは、実態的に、僕の子供もうんと大きくなって記憶にないのですけれども、120枚で、普通は1歳半ぐらいまでおむつを使うと思っているのですけれども、大体その枚数で足りるのかどうか、物はずいぶんですので、ちょっとお聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

正直、それで足りているかどうかというのは、お子さんによっても違うと思うのですが、基本的に1カ月5枚、24月分ということで、2年分の紙おむつのごみ袋代ということで支給させていただいております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

141ページの委託料で、狂犬病の関係なのですが、附属資料の中で、野犬を32頭捕獲したというのがあります。それで、野犬を捕獲した32頭のその後の処理についてはどういう形になっているのですか。

○福岡決算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

野犬とかにつきましては、とりあえず捕獲したものにつきましては、ある程度の期間を設けて公示しまして、引き取り手を探すと。そういう中で引き取り手があれば、お願いして飼っていただくのですけれども、それ以外につきましては、やむを得ず処分させていただくというような形になってございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、確認したかったのは、報道等でも、例えば野犬の殺処分の、僕はどっちが良いということとははっきり言えないのですが、殺処分をするということに関連して、動物愛護団体から、それはということがあって、処分をしないで愛護センターとか、そういうところに引き渡すことによって、処分の率がほぼゼロ%に近いというような報道があったものですから、大樹の32頭についてはどういう形になったということか、確認したかった。

32頭の内訳的にわかりますか。引き受けてもらった分と、殺処分。その後は、保健所に渡したら、保健所が何らかの方法をとっているという理解をしておけばいいのですか。

○福岡決算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

うちのほうで捕獲した場合、なるべく飼っていただける方を探す努力をさせていただきます。そういった中で、小さい子っこの場合は人になつくということで、割と引き取り手が多いのですけれども、成犬になりますと、なかなか新しい飼い主にはなつかないようなこともございますので、やむ得なく保健所のほうに引き渡しというようなことになってございますけれども、保健所のほうも、今、委員おっしゃられたとおり、愛護団体のこともございますので、頭から殺処分ということではなくて、殺処分しない方法をやりながら、最終的には、どうしても殺処分するのは反俗とは思いますが、保健所のほうでもいろいろ対応するという現状でございます。内訳については、数字を持っておりませんので、申しわけありません。後ほどお示しさせていただければと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時14分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、142ページから145ページ、5款労働費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

143ページ、十勝勤労者共済センター、一部助成金8万8,000円。この団体は、勤労者の資質向上のために町も助成をしているというふうに認識をしますが、現実的には、あそこが特定団体のポスター等を掲げて選挙運動をしているところにうちの町は助成をするのかどうか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。そこら辺の実態調査はしているのですか。どういう団体がそこを使ってどういう活動をしているか。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

ご質問の十勝勤労者共済センターの話ですね。こちらは特定の団体ではないかと、あおぞら共済ですよ。これは連合のことですか。（「上、5万円」の声あり）

連合につきましては、総会の資料等々をいただいて、補助金の申請のときにいただいておりました、その活動内容等々は掌握しているつもりでございます。確かに政治活動、選挙系の活動もしてございますけれども、地域づくり、地域の祭りの協力等々にも多数参加していただいているということと、労働者の健全な育成のための親睦を図るような事業もたくさんされているというところで、委員言われるような部分もございますけれども、違った部分もあるというふうに把握しています。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

十分理解しているのですが、やはりこういう選挙運動をする、町の行事は、我々みんな大小なりお手伝いはしていると思うのです、ほかの団体も、要は。だから、それは別に考えるべきで、政治的、やっぱりするところには助成を、これは総括になってしまうのでやめますけれども、総括でいきますので、答弁をしっかりとお願いしておきます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

145ページの労働費の19節負担金、補助及び交付金ですが、通年雇用促進事業負担金5万9,000円ですが、帯広市、南十勝ということなのですが、受講者はどのぐらい、この事業で受講したのでしょうか。また、通年雇用につながった方はいらっしゃいますでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

平成29年度の参加者数でございますけれども、セミナーに4名、技能講習、これは作業免許でございますけれども、4名、それからパソコン講習に1名の参加でございます、これらで資格の勉強をされて、その後、通年雇用につながったかというところまで推計できておりませんが、つながるものの技術習得になったのかなというふうに考えております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

柚原委員。

○**柚原千秋委員**

143ページの工事請負費、歴舟川支障木伐採処理工事なのですが、毎年こういう仕事をやっていると思うのですけれども、歴舟川のどの辺の場所をやっているのでしょうか。そして、1年にどのぐらいの距離があつて、あとこれからどのぐらいかかったら伐採が格好つくのでしょうか、その辺をお聞きしたいです。

○**福岡決算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

○**黒川企画商工課長**

歴舟川のパークゴルフ場の川下に向かって右側といいますか、堤防のところの雑木の処理をさせていただきます。（「右岸だな」の声あり）右岸です。

距離としましては、約500メートルでございます、この事業につきましては、川岸の木というのは、川の保全のために必要な木でございます。そこではなくて、内陸側の堤防の縁の邪魔な柳の木等々を処分したということで、この事業につきましては、ここで終わってございます。その前の年までやっていた芽武の明渠排水につきましては、木というのはまだ全部終わっていないということでございます。やればまだ数年かかるかと思えます。

○**福岡決算審査特別委員長**

柚原委員。

○**柚原千秋委員**

そうすると、ただいまの説明では、パークゴルフ場の管理のためということですね。

○**福岡決算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

○**黒川企画商工課長**

パークゴルフを快適にやっていただくためにこの事業を活用したということでございます。

○**福岡決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○**福岡決算審査特別委員長**

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、144ページから169ページ、6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松本委員。

○**松本敏光委員**

157ページ、町営牧場管理費の中で、牧場整備借上料金なのですが、ここの明細に出てきている中で、機械整備というか、クローラバックホウ、1.4の使用料というのは出ていますけれども、このトン数、何トンのバックホウを使っているかちょっとお聞き

したい。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

町営牧場の機械の借上料の中で、バックホウを使用してございまして、これが1.4立米のバックホウでございますけれども、重量につきましては、30トンの機械を使用しております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

クローラバックホウの関係なのですけれども、運搬車、8トン車になっているのです、明細。1.4のバックホウを積めると思えますか。運搬できると思えますか。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

ご指摘のとおり、うちの予算の中では、超えるものという形になっております。基本的に私もこの予算の中で工事をお願いする形になってございまして、業者のほうで、さらに効率のいい仕事ということで、今回、1.4立米のバケットのほうを使用したとごさいます。あくまでも町としては、1回分の運送費という形で、業者の方は2回に分けて、本体とバケットのほうを運ばれたというふうに思っておりますけれども、町のほうの支出としては、1回分という形で支出を行っております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

内容的には、何かと節約しているのか、物事の、国道の交通関係なんかをもっと把握して、勉強してもらいたいなと私は思います。

その中で、もう一つ、同じ説明書内で、平成29年10月12日、敷きわら、パークなのですけれども、広尾から光地園牧場に運搬しているのですけれども、何台運搬したのか、実際には11日、12日、2日間にわたって運搬しているのですけれども、実際に敷きわらあたりは広尾から購入したほうが安いのかな。大樹町の森林組合にはないのかな。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

敷きわらの関係でございます。大樹町内で同様の資材が入手できないということで、広尾

のほうから購入をしてございます。台数に関しましては、8台ほどの数量を購入してございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本委員

光地園牧場の作業用機械の借上料なのですけれども、今現在、コントラ関係で、ページ数でいけば、同じ157ページなのですけれども、牧場の作業用の機械の借上料なんかも、私が思うには、平成29年6月19日、自走式のモアコンデショナーと自走式ハーベスターなどを借り入れしている中で、2日目というか、6月20日、自走式ハーベスター2台入っているのです。こういう使い方とか、面積なんかでも、大体20町かそのぐらいの面で、何で2台とか、ダンプも5台も使っているような感じになっているのですけれども、中身的なものをもう少し具体的に説明できますか。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

光地園牧場の作業用の機械借り上げでございます。この用途でございますけれども、牧場の収穫作業ということで、バンカーサイロを作製するために、モアコンもしくはハーベスター等々を借り上げて作業をしてございます。ご承知のとおり天候に左右される作業でございますので、天候を見ながら早急に行わなければならないときは、機械の増設というのでしょうか、量を多くして早急に行うという形で、このような形で機械のほうを使用しております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

この機械借上料の中で、光地園牧場も近年、タイヤショベルなんかも購入していると思います。そのほかに、借上料の中にタイヤショベルをもう1台追加しているのですけれども、牧場内の労働者と、要する協力体制でやっているのか、やっていないのか、それもちょっとお聞きしたい。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

収穫作業につきまして、コントラを活用して事業をやってございますけれども、牧場で導入しました機械とともに連携しながら、バンカー作業等々の収穫作業を行っているところでございます。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

牧場自体の運営も、労働不足かどうか分からない中で、こうやって、かかったものはかかったという書類は出てくる中で、もう少しダンプの運搬車なんかでもちょっと私は、運送距離、大体光地園牧場内で4キロか5キロぐらいでおさまっている中で、私が確認しているのは、ダンプ4台から5台というのも多いのかなど。経費をちょっとかけ過ぎではないかというのが私の意見です。今後、改善してもらえるものは改善してほしいというのが私の意見です。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

昨年も聞いております。153ページ。受精の関係で、雌400、大樹町雌判別精液産子確保事業補助金495万円、これはパーセンテージ、どのぐらいの件数をやられて、雌がどのぐらい産まれたか、お教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

実績でございます。まず、大樹農協管轄で935頭、そして、忠類農協管轄で55頭、合わせまして990頭の実績となっております。雌の産まれた子牛については100%になってございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

結局この頭数で割ればいいのか、この金額。1頭当たりの金額というか。種によって値段が違うのか、そこら辺。ただ単純に割れば、この金額でいいのかどうか、お教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

金額のほうなのですけれども、1頭当たり5,000円になってございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

161ページが一番上のほうにあります有害鳥獣駆除謝礼と関連して、附属資料33ページの農林水産業費の有害鳥獣駆除事業で、いろいろたくさん駆除されて、苦勞されているとお聞きしております。そこで、鹿、ヒグマに次いで、今度、アライグマということで、この間、私も夜に見ましたのでハンターに報告いたしました。実はアライグマ、最近増えて困っているのだということですが、これについては、29年度では23頭なのですが、大体どのぐらい確認されているものなのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

アライグマに限らず、有害鳥獣駆除、正確な町内における生息数というのは、残念ながら町のほうとしては押さえてごさいません。特にアライグマにつきましては、夜行性ということで、日中の出没が非常に少なく、夜、出没するというので、その被害もアライグマの被害なのか、もしくはキツネによる食害なのかなかなか判別がつかないところでごさいます。特にアライグマ、小型なものですから、鉄砲の駆除というよりは、箱わなを中心とした駆除になるかと思ひまして、町のほうとしても、今、箱わなを順次増設しながら、被害があると思われるところについては、積極的に捕獲をしているところでごさいます。

以上でごさいます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

僕もアライグマの関係でもうちょっと確認したいのですが、実は23頭になっています。数年前までアライグマがいるかどうかがあつて、いるようだという話から、今23頭の捕獲になっているのですが、アライグマだということを、23頭は全部確認しているのですか。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

23頭につきましては、捕獲をしてごさいますので、その個体を確認してごさいます。アライグマの特徴としては、委員ご承知のとおり、しっぽがしましであるとか、タヌキと比べて鼻先がちょっと違うとか、そういった特徴がごさいます。私どもアライグマの確認をして、23頭ということで確認をしているところでごさいます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

わかりました。失礼しました。私、疑念を持っていました。タヌキを間違つてアライグマ

と言っているのではないかと。大変失礼な聞き方をしたと思います。ただ、わなでもって23頭を年間捕獲されるということは、数年前から異常な状態で繁殖して増えているということなので、ここは、駆除対策というか、増えない対策というか、被害防止の対策が非常に要ると思うので、総括のほうで申し上げたいと思うのですが、実は今、保護の関係と被害の関係と、イタチごっこみたいになっていて、ヒグマの場合も資料では子熊とか分けているのですが、異常に増えて、生活圏のエリアがなくて、追い出されて里山に出てくると。その辺の関係で、役場でもって町内の生息の実態をある程度把握するのは難しいと思うのですが、異常に増えている状況があると。それが被害を及ぼしていると。

それから、今年で言うと、総括になるかもわかりませんが、新聞も毎日のように、あっちでヒグマ、こっちでヒグマ目撃情報、被害、捕獲があるので、その辺は、アライグマのやつはちょっと失礼しましたが、今後の課題だというふうに思っています。

町営牧場の管理の関係で、157ページのところになるかと思うのですが、附属資料のほうで今年度の草地の利用面積が記載されています。草地については、まだ種をまいて、利用できない若い草地もあるし、利用していない草地もありますので、全体の数字と、今実際に放牧に利用している面積、光地園牧場と晩成牧場で数字が、もし把握していましたら教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

牧場の面積でございます。まず、光地園牧場でございますけれども、約1,200ヘクタールございまして、そのうち800ヘクタールを活用しているところでございます。晩成牧場でございますけれども、全部で約170ヘクタールありまして、そのうち活用しているのが約110ヘクタールでございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

暫時休憩。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○福岡決算審査特別委員長

再開いたします。

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

すみません。ちょっと理解してございませんでした。大変申しわけございません。

資料の33ページにあります草地利用面積、光地園で804.5ヘクタール、晩成牧場で

96.4ヘクタール、ともに活用している面積となっております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

林業費の関係なのですが、こっちのページでは探せないのですが、資料のほうの関係で、林業の除間伐面積が記載されています。全体で47.06ヘクタールで、カラマツ、ストローブ、トウヒをやっているということなのですが、ちょっと疑問があるので実態を教えてくださいと思います。カラマツはわかるのですが、ストローブとトウヒは、除伐をするような若い造林地、間伐をする造林地が実際にどの程度あるのか。今、意外とストローブ、トウヒというのは生きていないので、その辺の数値の関係を把握していれば教えてください。

それから、トドマツの人工林が結構あるのですが、除伐、間伐の対象からは、まだ対象にならないとか、対象から除外されているので、29年度については除伐、全くゼロ、トドマツ人工林はあるのだけでも、除伐、間伐は対象面積に入っていないという理解をすればいいのか、そこだけ教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

ストローブとトウヒの面積でございます。大変申しわけございません。面積のほうは把握してございませんが、しかしながら、町有林につきましては、造林当時、ストローブ等々は生長がいい木ということで、崩和山等々にたくさん植樹をした経過がございます。近年は、ストローブ等々は植樹を一切してございませんけれども、過去に植林をした樹木がございまして、ちょうど間伐時期に達しているところがございまして、29年度につきましては、ストローブもしくはトウヒにつきましても、除伐ではなくて間伐のほうを実施してございません。

また、トドマツにつきましても、基本的に十勝、大樹町につきましては、カラマツが適材適所といいましょうか、適しているということもありまして、近年は、特にカラマツを中心に植林してございます。しかしながら、トドマツもゼロではございませんので、29年度につきましては、施業計画に基づいて施業を実施した結果、トドマツについては対象にならないということで、29年度につきましては、トドマツについては実施していなかった経過でございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

理解の意味で再度話させてください。ストローブ、トウヒについては、時期が来たので間

伐したというのはわかりますが、間伐をしたということは、ある程度良好な形で生長していて、間伐をすることによって、将来、成林するような見通しがあるということによってやったという理解でよろしいですか。

一般的には、今お話がありましたように、成長が早くて将来金になるということで、いろいろなところで外国樹種を昔は植えて、ほとんど壊滅状態に近いのです。ストローブとかドイツトウヒは、残っているのはばらばらで、全くお手上げ状態だったのですが、町有林のストローブとトウヒは生林して、最後に除伐期を迎えられるような状況のものがあるという理解をしておいてよろしいですか。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

今、町有林で手をかけているところにつきましては、将来にわたって成林が見込まれるということで、施業のほうを実施してございます。しかしながら、ストローブについては、今、材価が非常に低くなってございますので、今後の取引というのでしょうか、価格が非常に懸念されるのですけれども、将来にわたっては材価も上昇するだろうという見込みも含めて、今現在、適正な施業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、168ページから175ページ、7款商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

169ページの19節、プレミアム特別商品券なのですけれども、そのお金の使われ方という分類からいくと、例えばスーパーですとか、何々店とかコンビニとか、そういうふうな分類がされて整理されているものなののでしょうか。もしそのような分類をされているのであれば、その使われ方といいますか、経済効果のほどを教えてくださいたいと思います。

それから次、171ページの役務費なのですが、ヤフーの公金取扱手数料ということで47万2,196円支払っているのですけれども、これは主にどのような税金ですとか、使用料ですとか、どのような入り方をされているのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

プレミアム商品券でございますけれども、昨年実施してございまして、20%のプレミアムをつけた商品券を5,000組の販売をしたということでございますが、84店舗が参加してございます。そのうち62店舗で利用されたという結果でございまして、商品券の利用業種としましては、食料品を扱う7店舗で66.92%、3分の2が食料品店であったと。そのうち大型スーパー2店舗が62%と、利用率は一番多くなってございます。そのほかには、詳細な数値はございませんけれども、概略でございまして、ホームセンター、コンビニ、飲食店、ガソリンスタンド等の利用がありましたけれども、スーパー、食料品店が6割7分という結果でございました。

それから、ヤフーの公金でございますけれども、これはふるさと納税の振り込みをヤフー公金、このシステムを使って行っているものでございまして、ふるさと納税の部分でございます。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

175ページの12節で、地場産のセンターなのですが、一時期、浄化槽の関係が主な町のほうのお話だったやに記憶しているのですが、今は、ここに浄化槽の支出もされておりますけれども、このような支出の状況でこれからも使用できるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

地場産品研究センターにつきましては、専任職員もいなくなったというところと、老朽化が進んでいるということで、一旦閉鎖をしようかという議論があったのは、私に来る前にそういう議論があったのは承知してございますけれども、現状では、利用者の人気が高い部分もございまして、また、利用者につきましては、私どももお願いしているのですが、地場産品研究センターですから、皆さんの家庭料理の延長ではないのですと、ぜひ特産品の開発にも力を入れて使っていただきたいと。当面は大規模な改修はしませんが、使えるうちは、その年々の判断になりますけれども、まだ調理器の使えるものもたくさんありますし、例えばチーズをつくる機械なんかは、なかなかほかにはないものもございまして、そういったものを使いたいという部分は、使えるうちは使いましょと。当面、延命措置をしているみたいなどころでして、大規模改修はしないけれども、小破修繕をしながら使っていると。ただ、使う方々には、掃除も自主的に年4回やっていたりしながら維持管理に努めていただきたいし、地場産品の開発にぜひ努めていただきたいというようなお願いをしながら、今使っている状況でございます。

○福岡決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

大分前の担当者の方のことで恐縮なのですが、聞きたかったのは、僕の記憶では、浄化槽が追いついていなくて、法律違反と言ったかどうかわかりませんが、非常に使用に耐えられないのだというお返事の中で、一時期は本当になくなりかけたのですが、そういうふうな浄化槽のほうの法律とかというような、そういうふうなことではクリアできているということなのですね。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

地場産品研究センターをどうするかといったときに、浄化槽の全面リニューアルが必要だということで、数千万円、2,000万円程度だったと思いますけれども、大きな修繕が必要なのだということで、そういうリニューアルはなかなか難しいというような議論をしていたのは承知しております。ただ、全く使えないかということ、そうではなくて、リニューアルは必要になってくるのですけれども、今々すぐ、もう駄目ということではなくて、法定点検をちゃんとしまして、何とか使っているという状況でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

ちょっと僕も頭が悪くなってきて、名前があれなので。171ページ、TMOというのはどういう略だったか、どういう意味か、TMOというのは、1,300万円ほど補助金を出している。大体はわかっているのだけれども、もう1回、勉強でなくて、補習・予習ではないけれども、もう一度聞いて勉強したいと思いますので、TMO、活動事業はどういうことをやっているのか、お願いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

TMOは、タウンマネジメントオフィスということで、中心市街地活性化協議会ということでございます。内容としましては、道の駅の運営を中心としまして、中心市街地の活性化を図るというようなことでは、コアスタッフ会議などを開きまして、TMOの参加加盟店でクーポンのチラシを出して活性化するとか、あるいは物産展を毎年11月に開催するとか、そういったこともやっておりますし、主なところは、道の駅の維持管理ということに補助金が充てられております。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

強いて言えば、TMOというのは、町の活性化を含めて、南と北と分けて始まった事業です。今は道の駅という、特化しているのですが、現実的に、どうも道の駅の評判が、毎度言わせていただいているのですが、よくなりません。売り上げは若干上がっているようです。ただ、現実的に、お聞きいたしますと、予算をこれだけ出して、一生懸命頑張ってやっているのだらうと。利益も若干出ているというふうには伺いしておりますから、努力はそれなりにしているのだらうということなのですが、これずっとやっていくと、結局、職員の給料なのだよね、申しわけないけれども、これもう、給料もらい放しで、あそこにいればいいのかと、5時になるとびたっととまるのだと。これではやっぱり駄目なので、この助成を少し。これ総括になるのだけれども、TMO、マネジメント、課長、北側はどういうふうな考え方をしていますか、川北。道の駅に特化しているけれども、だから、呼び名を変えるべきなのかもしれないのです、これ。だって何もやっていないのだから、コアスタッフ会議も。若干道の駅の話しているぐらいで。内容は我々には入ってきません。どのぐらい会議をしたとも聞きませんから。一応、川北の開発をどのようにするのか。うわさに聞くと商店がどんどんなくなって、総括に近いのだ、わかっているけれども、今もうやめるから。この予算が人件費だけでいいのか、それともうんと、もう少し出すべきなのか、どうなのかという論議をしないと。総括になるのだけれども、人件費だけ本当に出していいのかどうか、まだあるのだよ、たくさん。だけれども、現実的には、ここの問題は早く、町長、ゆっくり考えておいてください。総括でゆっくり行きますので。

○福岡決算審査特別委員長

休憩いたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○福岡決算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

7款の商工費の質疑、ほかにございませぬか。

志民委員。

○志民和義委員

169ページの19節負担金、補助及び交付金、起業家支援事業補助金なのですが、これは何社に支給したのか、お願いいたします。どういう分野かということと。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

29年度は2社でございます。

○福岡決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

分野はどんな分野でしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

1件は、旅館業といいますか、宿泊業でございます。ゲストハウスというようなものでございます。もう1件は、整備工場といいますか、油圧ポンプのパイプの修理をする事業をやっているものでございます。工業になりましょうか。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長

午前中の質疑の中で、TMOの意味は何だという質問に対しまして、私、タウンマネジメントオフィスとお答えしましたが、勘違いしておりまして、タウンとマネジメントオーガナイゼーションということで、組織というものでございました。事務所ではなくて組織でございました。大変失礼しました。訂正させていただきたいと思えます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

なければ、これをもって、質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時04分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、174ページから187ページ、8款土木費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

高橋委員。

○高橋英昭委員

183ページ、4項都市計画費、公園費の委託料でございます。歴舟川パークゴルフ場指定管理者業務1,455万円。管内に多くあるパークゴルフ場の中で、大樹の歴舟川パークゴルフ場は、各ホールが独立していて、コースのインとアウトが分かれているということで、交差しないので安心だということで町外からの愛好者も非常に好評でした。しかし、ここ数年管理状態が悪化しており、町外からの来場者が激減しております。また、町内の愛好者からも不評、不満の声を聞いております。

そこで、伺いますが、指定管理者の業務内容に対し、原課としてどのような管理、指導をしているか、お聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

管理、指導につきましては、まずは、年度当初に指定管理者より事業計画書を提出していただきまして、パークゴルフ場の指定管理業務仕様書に基づいて計画書が作成されているか、チェックといたしますか、確認して、この仕様書に基づいて管理しております。さらに、役場と指定管理者、また、パークゴルフ協会の三者によりますパークゴルフ場の運営調整会議も行って、パークゴルフ場の管理運営を円滑に実施するための会議を開催して、管理運営の充実を図ってきております。

また、指定管理者からは、毎月ですが、事業報告書の提出をしていただいて、芝ですとかコースの管理状況の管理を行っているところです。また、その節に不備などところがあれば指導などして、修繕してもらったりなんかしている現状でございます。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

当初の計画どおり業務がなされているのでしょうか。そういったことを実際に確認しているのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

当初のとおり、毎月事業報告をもらって確認はしていますけれども、実際、我々も現場へ行って確認はちょっとおろそかになっている面もありますけれども、一応連絡調整は十分とって、今年も現場のほうでスズメバチが出たぞと、3回ほど出たのですが、駆除に早急に行ったり、台風の時期ですとか、そういうときでも、倒木があるという話を聞きますと、また連絡して早急に倒木の除去などをさせていただいているところであります。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

実際に必要なのは、現場に行って確認することなのです。私、一番気になっているのは、恐らく行っていないのでわからないと思いますけれども、ティーグラウンド、ほかのところは雨が降ったりすると機械が入れないということでできないこともあるかと思うのですけれども、ティーグラウンドは全部で36カ所あるのですけれども、手刈りでもできるのです。もちろん手刈りでないとできないと思うのですけれども、そういったことでやれるはずなのです。ところが、ティーグラウンドは草ぼうぼうで、よそから来た人は、とても管理しているとは思えない。中へ入ってみるとやはり悪いということで、一目瞭然。本当にそんなふうに感じていると思います。ですから、ティーグラウンドぐらいは手刈りでできると思うのです。そういった管理も現場に行っていないので恐らくわかっていないと思うのです。そういったことも細々チェックして、そういったことをやらせるようにしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

残念なのですが、私自身、確認して、見落とししておりました。今回聞きましたので、早急に現場と相談しながら、手刈りなどをしながら整備してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

先ほども言いました大樹の歴舟川パークゴルフ場は非常にいいパークゴルフ場だということが言われております。しかし、現状を見ると、本当にお金をもらって使えるようなゴルフ場ではないと。私の知る限りでは恐らく管内で一番整備されていないパークゴルフ場だと思います。ただ指定管理者に任せるだけでなく、そういったことをチェックして、利用者が楽しめるようなパークゴルフ場にしていきたいと思いますが、もう1回、そういったことをやってもらえるかどうか。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

私自身、ほかのパークゴルフ場の確認はしていませんので、うちが最悪かどうかちょっとわかりませんが、今後は、指定管理者のほうと十分打ち合わせしながら、これ以上の整備をして、頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

今、ほかのところはわからないと、その辺が駄目なのです。ですから、ほかのところへ行って見てくると。そして、どうなのだということで、課長ばかりでなくて係もいるのですから、町外のそういったところも研修してくると。そして、うちのパークゴルフ場は劣っているなど、そういうことで管理していただきたいと。これ以上は言いませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

179ページの15節工事請負費、ふるさと大橋の補修工事なのですが、594万円。まだ新しい橋なのですが、工事内容を教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

ふるさと大橋の補修工事ですけれども、補修内容は、まず、橋脚の断面修復工、それにパークゴルフ場の橋台のひび割れ補修工、そういうのを修繕しております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

なければ、これをもって、質疑を終了いたします。

次に、186ページから191ページ、9款消防費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、190ページから237ページ、10款教育費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

前款でもお伺いしたのですが、217ページ、社会教育費の委託料で、地域おこし協力隊定住支援業務について、その中身についてお伺いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

井上社会教育課長。

○井上社会教育課長

地域おこし協力隊の定住支援の研修業務の内容でございます。協力隊につきましては、1年契約でございますけれども、最長3年間ということで、その任務期間終了後に定住に向けての支援をしていくということで研修を行っております。

中身につきましては、まず、普段の業務における活動内容を委託業者に報告し、そこからアドバイスをいただく。それと、大樹町に来ていただいて、それぞれ面接をしながら3年間終了後、大樹町に定住していただくような職業についてのアドバイスをいただくとか、そういうような内容になってございます。

○福岡決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

そうすると、地域おこし協力隊を終了した後の定住促進ということではないということですね。事前に定住していただくようなアドバイスをするとということで、終了後というのはやらないものなのですか。

○福岡決算審査特別委員長

井上社会教育課長。

○井上社会教育課長

委員おっしゃるように、終了後の研修とかは特にございません。あくまでも終了に向けてのフォローアップということでご理解をいただければと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

最初に、ぜひ定住してほしいということだったので、ぜひ終了に向けても定住を促進するようなアドバイスというのか支援というのか、そういうのは今度総括で質問させていただきます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はございませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

197ページなのですけれども、教育総務費で教育振興費、使用料及び賃借料でスクールバスの車庫使用料の関係なのですけれども、実際からいけば、賃貸で車庫を5カ月借りているということなのですけれども、農協の車庫を使用するという中で、実際にほかのスクールバス、全体で8台ある中で4台だけが冬期間、農協の車庫を借りて、賃借料として50万円計上している中で、今後ずっとこのまま借りていくのか、もしくは何年ぐらいの計画で借りているかということもご説明してもらえれば一番ありがたいのですけれども。

○福岡決算審査特別委員長

和田学校教育課長。

○和田学校教育課長

スクールバスの車庫の使用料についてですけれども、今までの経過も含めてお話しさせていただきます。平成25年度までは役場所有の車庫に入れておりましたが、老朽化のために取り壊しを行って、平成26年度から28年度の3カ年、無償で農協の車庫をご厚意でお借りしていたという経緯があります。農協のほうからも、組合員のこともありますので、できれば使用料をいただきたいというお話で伺って、昨年、29年度も補正を組ませていただいて、車庫の使用料をお支払いしております。

今後の予定なのですけれども、今、学童等、役場等、いろいろ建設が重なっている部分もありますので、今後、大樹町の総合計画プロジェクトチーム等で、ほかの公共施設の建設も含めて、こういった形が一番適切かどうか検討させていただいて、今後そのプロジェクトチーム等で検討していきたいと思っておりますので、来年から新しいところということは今の段階ではちょっと言えませんけれども、プロジェクトチームの中で検討していきますので、ここ数年はお借りしていく状況が続くかなというふうに考えております。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

今、子供の教育に対しては町もかなりの努力はしていると思う中で、やはり大樹町としても今後いろいろな経費もかかるというか、そういう中で、やはり節約できるところは、この内容からすれば、冬期間ということで節約はされているとき思うのですけれども、今後の考え方もわからないわけでもない中で、やはりもう少し先の明るい方向性というものも考えてもらいたいなということで、終わらせていただきます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○福岡決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時40分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、236ページから241ページ、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

続いて、一般会計の歳入、22ページから63ページまでの一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高橋委員。

○高橋英昭委員

35ページです。13款使用料7目土木使用料、町営住宅使用料でございます。収入未済額が578万7,209円ですが、このうち滞納繰越分は523万309円となっています。対象件数、戸数ですけれども、23戸と報告されております。単純に平均すると22万7,000円ほどになるのですけれども、額から推定すると、多年度にわたって滞納になっていると推測されます。滞納、最長は何年か、また、最高額はどれくらいになっているか、お聞かせ願います。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

住宅使用料の滞納ですけれども、一番古い人が平成7年から滞納しております。強いて言えば23年前から滞納している。額といたしまして、最高額が、118万5,300円が最高の額となっております。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

そういった大きな額なのですけれども、住宅の場合、保証人というのがいると思うのです。保証人にそういった請求はしたことがございますか。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

住宅を借りる場合、必ず保証人、今の制度では2名、身内の方でもいいですから2名つけてほしいということで、保証人として2名つけさせていただいております。滞納している人には、まず最初は、本人に督促状または催告状などを送って、また、電話とか訪問をして納付を促しているのですが、それでも駄目な場合は、何件か連帯保証人にも電話でご相談した経緯はございますけれども、連帯保証人から取った経緯というのは今まで一度もありません。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

監査委員からの報告書の中でも、滞納者から実効性のある収納対策をとってほしいというようなことが書かれております。ぜひこれから、そういった多額の分を残していくと、いつまでもたっても解消されないということです。保証人にも働きかけて、何とか滞納繰越分を少なくしてほしいということを要望して、答えはいいです。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はございませんか。

安田委員。

○安田清之委員

今、同僚議員と同じような、未済額で、学校給食、31ページ。190万4,630円、これは何件分で、過去ずっとなのか、6年、9年間です。高校もあるのかどうか、そこら辺をちょっと。今、学校給食も申し込みによって学校給食をやっているという状態なので、高校も入っているのかどうか、お教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

和田給食センター所長。

○和田学校給食センター所長

給食費の過年度分についてお答えさせていただきます。人数ですけれども、平成29年度末で9名の方が未納となっております。一番古い方でいけば、平成8年度から残っている方がいらっしゃる。この9名の中には、高校の未納分は、全て高校で徴収をしていただい

て、未納はないということになっております。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

平成8年という、子供は卒業してしまって、成人を迎えているのでしょうか、強いて言えば。このまま残していくのかどうかということ、この間もいろいろ出ましたけれども、小中でずっと同じ人が何名ぐらいいるのか。現実的に人数、小学校何名、中学校何名、ちょっと教えていただけますか。

○福岡決算審査特別委員長

和田学校給食センター所長。

○和田学校給食センター所長

今のご質問ですけれども、今現在、小学校、中学校にいる人数ということでもよろしかったですか。(いいの声あり)今、小学校のほうが、現在いらっしゃる方が4名で、中学校のほうが2名となっております。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

現実的に給食を払えないぐらいだからせっぱ詰まっているのかどうなのかということなのですが、この督促関係はどのような形でやっているか、お教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

和田給食センター所長。

○和田学校給食センター所長

毎月、口座振替の自主納付がなかった場合に、毎月、ご本人に通知を送らせていただいているのと、数カ月溜まれば、そのご家庭に行って、訪問させていただいて、納付計画を立てて納入してくださいというお願いをしているところでもありますけれども、なかなか、最低でも現年分以上、過年度分も含めて少しずつでも払っていただきたいという、訪問は随時しているのですけれども、なかなか減っていない状況はあります。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

57ページの高齢者にやさしい住宅の関係なのですが、何年か前にお聞きしたことがあるのですが、実は、理解としては、28年度残が86万9,000円で、29年度に11万9,

000円納入されて、残額が75万円残っているという理解になると思うのですが、過年度分ということでもありますから、勉強不足で申しわけないのですが、いつの貸し出しで、幾ら貸し付けて、最終的にはどこから返納が始まって、本当はどこで終わる予定の分がずれてきているという、そのところはわかりますか。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

収入未済額で一番古い方ですと、61年度の分として残っている分がございます。基本的には、高齢者等にやさしい住宅整備資金につきましては、100万円までが限度額ということになって、返すということになっております。返す方法は、翌年度以降、1年間に10万円ということでお返ししていただくのですけれども、半年ごとに5万円ずつ、あるいは1年間、一度に10万円ということでお返ししていただくようになっております。

委員おっしゃったように、平成29年度86万9,000円ありまして、滞納者は5人おりまして、そのうちお1人の方が29年度には完済していただいたという経過がございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ちょっと勘違いして……、これは29年度に納入された過年度分11万9,000円というのは、1人ではなくて、残っている4人なり5人の合計が11万9,000円ということですね。というのは、過年度分ですから、今、課長から話があった、何年のときに貸し付けを受けて、翌年度から10年間だったら、その期限が越えたものがこれだけあるという理解ですね。そうすると、複数人数で11万9,000円ですから、1年間10万円の10年間だから、簡単に11万9,000円ずつもらったら、おくればせながら、1年間10万円をクリアしているかなと思ったら、そうはいかないということですね。このペースで行くと、かなりずっと長期間残るという認識でよろしいのですか。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

ちなみに、平成29年度、11万9,000円収入ありました額で、多い方で5万円程度、少ない方ですと、まだ残額はあるのですけれども、6,000円程度をお支払いしていただいている方もおります。このうち、借りた本人が返していただいている分と、借りたご本人が返せなくて、ご家族の方が返していただいているというようなケースもございます。6,000円の方につきましては、年金収入しかないということで、年金収入は偶数月なのですが、その月に行きまして、支払える分ということで相談をさせていただきまして、数千円ず

つでもというような形でお支払いをさせていただいているところでございます。滞納をしている方で、多い方ですとまだ40万円近く残っているというような現状もございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

勉強不足なのか、ちょっとこの決算の中で出てこないの、手数料なのか貸付料なのかちょっとわからないのですが、柏木町のところにある、太陽光ありますよね。あれ貸し付けですよね。土地をもらうというのは、どこの区分に入っているのか、ちょっとお教え、幾ら入ってきているのか。相当読んだのだけれどもわからないのです、私自身が。どこの部分に入っているのか。多分あるとき貸し付けで、毎月なのか1年なのか、貸付金をもらうということになっていたはずなのですが、どこの科目にも見えてこないの、ちょっとお教えください。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

柏木町にありますメガソーラーの関係でございます。ページにつきましては、50ページ、51ページをご覧ください。16款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節の土地建物貸付収入の土地貸付料、現年度分278万2,550円に含まれてございます。ただ、すみません。今ちょっと手元に正確な金額の載った資料がございません。当初から年間約200万円程度の貸付料だったと思いますけれども、端数のところまで、今現在ははっきりお答えできません。申しわけございません。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

もう少し私が勉強しておけばよかったのですが、どこの部分に入っているかわからなかっただけなので、きちっと入っているということであれば問題ありませんので。これで終わります。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の全般において、事項別明細書に記載されている内容で、質疑漏れのあった方で、特にお聞きしたい方がおりましたら質疑をお受けいたします。

菅委員。

○菅敏範委員

ちょっと勘違いで落としていました。水産業費の関係であります。2点ですが、1点は、167ページのワカサギの関係であります。増殖事業補助金で40万円ですが、毎年1億の卵を購入してホロカヤントウに放して、生花湖には放していないという理解をしているのですが、ホロカヤントウに卵を放して、ふ化をさせているというふうに理解をしているのですが、ぴったりではないと思うのですが、約1億の卵に対するふ化率がどのぐらいなのか。それから、ふ化した稚魚が成長するのに、あの沼自体が必要な餌を確保できるような状況にあるのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

というのは、このごろあまり行っていないのですけれども、ふ化している割には小さくて、目の中に入れても痛くないようなのしか釣れないぞというような話も聞くのですけれども、成長が悪いのか、1年間やめて大きくしたらどうかという話もあるのですが、その辺のふ化の関係と餌の関係を把握しているかどうか、教えていただきたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

ワカサギの増殖事業でございます。ホロカヤントウにワカサギの卵を移植ということで、1億5,000万粒を放流してございます。ふ化率でございますけれども、正確な数字というか、そういったものは、大変申しわけございませんが、持ち合わせてございません。例年、ホロカヤントウにワカサギを定着するべく放流しておりますけれども、なかなか現実、軌道に乗っていないということを漁組のほうからも聞いてございます。しかしながら、ワカサギの放流、決して脈がないというわけではなくて、着実にふ化放流が実っているという話も聞いておりますので、担当としては、引き続きワカサギの放流に力を入れていきたいと思っております。

また、餌の確保でございますけれども、今現在は、ワカサギ放流をするにおいて、餌の確保が困難という話にはなっていないというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

どの程度ふ化して、どんな形で成長しているか把握をしていない状況ということですので、質問はここで終わって。今後のあり方については、事業自体は僕はいいと思うのですが、あり方については総括で再度お話をさせていただきたいと思います。

もう1点は、165ページの前浜の沈下流木の除去の関係なのですが、29年度560万5,200円の支出があります。この支出につきましては、28年の大型台風、29年度の台風の関係がかなり多いと思うのですが、この金額というのは、例えば大樹町でかかった総

体の金額であるのか、町の持ち出し分だけで、国とか道からの分がこのほかにあったのか、ちょっとお聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

前浜沈下流木の撤去業務でございます。今、シシャモの漁場約1万5,200ヘクタールを区域として、シシャモの網を活用しながら沈下流木の回収を行った業務でございます。業につきましては、船等を所有している地元の漁組に委託業務ということで行ってございます。この事業は、町の事業ということで実施してございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、数字の関係、前浜1万5,200ヘクタールですか。再度確認しますが、これは、シシャモ漁の関係で、町が前浜の漁場確保のために560万5,200円を支出しましたけれども、国や道からの、経費の持ち出しについては一切なかったという理解でよろしいですか。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

この事業につきましては、町単事業ということで実施してございます。（この事業ね。それ以外には……の声あり）流木の撤去という形では、この事業ですけれども、そのほかに旧土現が流木の押し上げ等々、台風被害の撤去業務については行っております。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、町単事業としては560万5,200円で、そのほかに、町の支出はなくて、道が独自にやった分もあると、事業として。かかった経費とかはわかりませんよね。わかりました。漁業振興のための流木除去とか、大事なことですから、今後のあり方も含めて総括でもう1回、今後の対応については話をさせていただきたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑は。

志民委員。

○志民和義委員

191ページの18節備品購入費で、消防費ですが、無線機を307万8,000円、購入しております。それで、無線機の種類、固定型なのか携帯型なのかということと、それから台数、周波数はどんな周波数なのか、お伺いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

190ページ、191ページの消防費の18節備品購入費、無線機の関係でございます。すみません、無線機と書いてございますけれども、この内容につきましては、防災行政無線の受信器でございます。いわゆる防災ラジオ、こちらを300器購入した金額がこの額となっております。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ございませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

205ページと209ページの備品購入費で確認したいのですが、以前、義務教育国庫教材ということで一般財源になりました。そして、それぞれ79万9,000何ぼとか、209ページの国庫教材という名前のもについては、国の一般財源にはなりましたけれども、前は基準額が示されていて、それ以上頑張って……、一般財源だから、買う買わないは、その市町村なり教育委員会の事情ということはわかるのですけれども、この水準というのは、そのような国庫基準の水準があって、その水準を満たしているかということを知りたいのが1点と。

203ページに、学校図書をそれぞれ小中学校で購入していると思うのですけれども、それも国の基準があったやに記憶しているのですが、それは今どうなっているかという。以上2点をお聞きします。

○福岡決算審査特別委員長

和田学校教育課長。

○和田学校教育課長

小中学校の義務教育教材と図書購入の関係ですけれども、すみません、義務教育教材に関しては、国の基準があったかどうか、ごめんなさい。今の段階でわかっておりません。

図書購入に関しては、普通交付税の算定基準がありまして、そちらのほうから毎年いただいている基準額があります。平成29年度でいけば小学校が138万5,000円、中学校が111万8,000円という金額になっております。

○福岡決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

言わずもがなののですが、交付税で算定されているから全部使えるものではないことも承知しているのですが、ちょっと額的には差があり過ぎるかなという認識が一つと。あと、教育機器なんかについて、それぞれ小中学校で購入しているのですが、計画的に教育機器なん

かはずっと整備してきたのですけれども、今はそういうふうな整備計画があつて、この金額、整備されているのか、お聞きします。

○福岡決算審査特別委員長

和田学校教育課長。

○和田学校教育課長

教育機器設備の計画ですけれども、毎年、小中学校に予算時期、あと、春の4月、5月の時期に、年2回、必要なものを予算、例えば10月であれば、来年度に向けて必要な予算、機器で必要な予算要望を上げてくださいということで、10月に要望をいただいております。それまでの間に、当然壊れたりする機器もありますので、それはそれで、また春、4月、5月に聞き取りをさせていただいて、予算の範囲内で買うという形にしております。将来、10年とか、その辺の整備計画的には、今の段階では持っておりません。

○福岡決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

わかりました。教育機器なんかも、それぞれ学校に教育目標があつて、単年度単年度の目標もあろうかと思ひますけれども、ある程度年次をまたいだ計画があつて、学校運営というのか経営というのか、ちょっと言葉はわかりませんが、そういうふうになされているので、そのような全体的な、3年なら3年の……。備品が出入りするとは全然構わないと思うのですけれども、そういうふうな視点も必要ではないかというふうに思っておりますので、これは総括だと思ひますので、またそのように質問させていただきたいと思ひます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、歳入歳出全般の質疑を終了いたします。

◎延会の議決

○福岡決算審査特別委員長

お諮りいたします。

日程の都合により、本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

本日の委員会を延会することに決しました。

◎延会の宣告

○福岡決算審査特別委員長

よって、本日の決算審査特別委員会を延会いたします。

延会 午後 2時11分

平成29年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成30年9月13日（木曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成29年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成29年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成29年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成29年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成29年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成29年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成29年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

○出席議員（10名）

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1番 船戸健二 | 3番 杉森俊行 | 4番 松本敏光 |
| 5番 西田輝樹 | 6番 菅敏範 | 7番 高橋英昭 |
| 8番 安田清之 | 9番 志民和義 | 10番 福岡孝道 |
| 11番 柚原千秋 | | |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|---------------------|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 布 目 幹 雄 |
| 総 務 課 長 | 松 木 義 行 |
| 総 務 課 参 事 | 林 英 也 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 黒 川 豊 |
| 住 民 課 長 | 鈴 木 敏 明 |

保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立
尾田認定こども園長兼学童保育所長
農林水産課長兼町営牧場長
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長
町立病院事務長
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

村 田 修
瀬 尾 裕 信
高 橋 教 一
瀬 尾 さとみ
伊 勢 巖 則
明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長兼学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

板 谷 裕 康
和 田 司
井 上 博 樹

<農業委員会>

農業委員会会長
農業委員会事務局長

鈴 木 正 喜
水 津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員
監 査 委 員

澤 尾 廣 美
齊 藤 徹

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
主 査

小 森 力
真 鍋 智 光

◎開議の宣告

○福岡決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の委員会を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○福岡決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録の署名委員の指名を行います。

委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

1番 船戸健二委員

3番 杉森俊行委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号から日程第9 認定第8号まで

○福岡決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号平成29年度大樹町一般会計決算認定についてから、日程第9 認定第8号平成29年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上、8件を一括議題といたします。

認定第1号平成29年度大樹町一般会計決算認定についての歳入までの質疑が昨日終了しております。

本日は、認定第1号平成29年度大樹町一般会計決算認定についての総括質疑から始めます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

異議なしと認めます。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

数点ありますので、とりあえず2問質問いたします。

一つは、こども園の先生の正規雇用のことなのですが、一度聞いたことがありまして、今後考えるということなのですが、人数と、それから正規雇用の人は何人か、そして、非正規

雇用の人は何人かということをお聞きいたします。

それからもう一つは、新入学児童生徒への学用品費の入学前の支給について伺います。あちこちの自治体で……（志民委員、ページ数をお願いいたしますの声あり）総括質疑、ページ数要りますか。聞かれたことないのだけれども、今まで。（「続けてください」の声あり）新入学児童への学用品費の入学前支給について、ぜひ支給していただくように質問をいたします。

○福岡決算審査特別委員長

村田尾田認定こども園長。

○村田町立尾田認定こども園長

現在、認定こども園におきましては、正職員が3名おりまして、昨年までは再任用の職員もございましたけれども、再任用切れまして、3名ということでやっておりました。あとは、臨時の職員ということでの対応をしております。また、栄養士につきましても1名配置をさせていただいているところでございます。現在、臨時職員につきましては、本人等の希望もありまして、長期で働いてほしいというようなお願いもしているところもありますので、各ご本人のご事情もございまして、短期でというような方がほとんどでありまして、そういう形で今の職員の任用というのでしょうか、そういう形をお願いしているというようにございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

就学援助関係でございます。昨年度も志民委員から同様のご意見をいただきました。その結果、従前までは、平成29年度までは、入学準備金なるものが、入学式が終わって、5月支給でございました。これは、確定申告等の時期がありまして、なかなか難しいということで、頑張らしまして、4月2日に支給にこぎ着けたところでございます。

○福岡決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

頑張ったという結果なので、本当にありがとうございました。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

衛生費の母子保健費で、子どもミニドック業務の受診率の向上について質問させていただきます。

毎年受診率の向上を目指して取り組んでいることは理解しているのですが、なかなか受診

率は一向に向上していないのが現実だというふうに思います。27年から29年までの3年間で言いますと、対象者の受診率は19.6、16.3、14.0と、小学生、中学生、高校生含めてですが、下がってきている状況にあります。29年度の受診者数は48人というふうに報告されていますが、説明の中で、そのうち7名の健康に異常というか障害というか、病気の芽というか、発見されたというふうに聞いています。病気などの早期発見や予防対策が、健康に生活するための、日常生活の維持に大切な事業であるのに、なかなか努力の成果が表れてこない原因を解明して取り組みを進めるべきでないかというふうに思います。

一つは、PRのあり方が、毎年同じようにマンネリ化していないかというようなことが懸念されます。二つ目に、家庭、両親とかに強く、受診をして、病気の予防対策だということいろいろな形でもって取り組みをするべきで、強めていくべきでないかというふうに思います。

今15%程度の受診率なのですが、この受診率が、やはり5割を超えて60%に向上すると、まだ可能性としては定かでは、推測ではありますが、30人以上の健康に異常の子供たちが発見される可能性もあります。そうすることによって、早期に病気の初期発生的なものが解消されて、行く行くは今後、逆に言うと医療費の抑制というか、節減、削減などに寄与できるのではないかというふうに思いますので、この子どもミニドックの受診率向上については、いろいろな角度から、100%は難しいにしても、もっと対象者の15%程度の受診率ということではなくて、最低でも50%以上になるような努力をするべきだというふうに思います。PRのあり方、家庭に対する取り組み、それから受診率向上をさせるという、その3点について考え方をお聞きしたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま菅委員から、子どもミニドックの過去3年間の状況、または今後の取り組みのあり方についてのご質疑をいただいたところです。思いは、私も全く同じような思いを持っております。ミニドックに受診いただける子供たちの親は、子供の健康に関して理解がある親御さんたちだなというふうに思っているところでもあります。

私ども今、年に2回ほど総合教育会議という会議を開催しておりますが、その中で、子供の健康について、教育委員の方々ともご議論をしたことがあります。教育委員の中には、子供を持つ立場での教育委員もいらっしやいまして、子どもミニドックの健診結果、または検診率等を説明させていただいたときに、率直な感想として申し上げたときに申したことは、すごいショックですというようなことを言っておりました。受診率の低さもさることながら、受診された子供の病気の発生度合いというか、発見度合いも含めて、非常にショックを受けたということでもあります。

私どもも教育委員会を通じて、この子どもミニドックの結果については学校等に周知をしているところでもあります。ただ、残念ながら今までの活動に対しても、受診率が向上して

こないというところは、やはりまだまだPR不足なのかというところは否めないかなと思っております。

健診を受けていただくというのは、子供に限らず、大人、あらゆる世代で健診を受けて、早期に病気を発見するという必要だというふうに思っておりますので、今後、保健福祉課または学校現場とも協議をしながら、受診率の向上に向けてどういう対応ができるかを検討していきたいというふうに思っております。来年度以降、ミニドックの検診率が向上するような、そういう取り組みについては、今後も鋭意進めていきたいと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、現実の問題として、マスコミ等では、老人の病気の問題とか、今しつこいぐらい、これを食べたら病気になりやすいとか、正しいかどうか僕はわかりませんが、そういうことがあって、多分高齢者のいろいろな検診等の受診率は、100%にならないにしても上がっていると思うのです。ただ、先ほども言いましたが、20%を切る子どもミニドックの受診率、これを上げるということをぜひいろいろな角度から取り組みをしていっていただきたい。そのことによって病気が早期発見されて、健康に生活できるのであれば、これ以上のことはないというふうに思います。特に、これはやっぱり、僕たちもそうかもしれませんが、健康なうちは、まだまだという気持ちがあるかもしれませんが、子供たちにも家庭にもぜひあらゆる角度から取り組みをして、次年度に向けては、これが30%、40%になるように、ぜひ取り組みをお願いしたいということがありまして、今のところ原課でもって、具体的にこういうことを考えているというような持ち合わせがあったら、最後にお聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

昨年までは年2回、春と冬に特定健診と合わせて実施をしておりましたが、今年度からは8月に、夏休みのチャレンジスクールの日、学校に協力いただきまして、その日は、たいキッズ健診だけということなのですけれども、その日に学校に来てくれている子供たちを健診するというので、新たに今年度から日数を増やすというような取り組みも始めさせていただきます。この取り組みは、あわせて学校のほうから保護者のほうにも個別に、こういう健診をやりますということでのお知らせも新たに入れてもらっているところでございます。

やはり委員おっしゃるように、小さいうちからそういう子供たちにもおやつを食べ方とか、健康について知ってもらおうということは大事ですので、そういった形での取り組みを引き続き続けていって、少しでも検診率の上がるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

高橋委員。

○高橋英昭委員

2件ありますけれども、初めに、1点目、公衆浴場の今後のあり方について伺います。

昨日、担当課長から公衆浴場の現況等をお聞きしました。それによりますと、現時点では特に大きな問題もなく、施設維持が可能かなというふうに受けておりました。しかしながら、建設から、年月も経ているということから、いずれ建て替えの時期が来るのではないかと、そんなふうを考えます。そこで、近い将来、公衆浴場の建て替えを考えているかどうか伺います。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

昨日も質疑の中で、今、公衆浴場の管理業務を担っていただいておりますシルバーセンターの関係とか、ご質疑をいただいているところでもあります。私も今回の停電で家のほうの電気がなかなか来なかったということもあって、公衆浴場を利用いたしました。通常に比べて利用されている町民の方、または町外の方もいらっしゃったような感じがしますが、多かったかなというふうに思っているところでもあります。今回の災害等を受けて、やはり大樹町には、こういう形で公衆浴場は必要だということは改めて私も認識をしているところでもあります。

また、今回、20%の節電という段階で、公衆浴場についても、その期間、縮小もしくはお風呂を一定期間やめようかという議論もさせていただいたのですが、やはりこういうときこそ町民の皆様に役立っていただけるような、そういう施設であるべきだということで、今現在も利用を進めているところでもあります。

ただ、委員もご指摘のとおり、施設については老朽化しているというようなことは否めなかなと思いますし、ボイラー等もいつまでもつかなというところも非常に危惧されるころでもあります。私としては、公衆浴場の必要性というは十分認識をしておりますので、建て替えるかどうかは別にして、あのままの場所で改修するという手だてもあるかなというふうに思っておりますので、原課のほうともいろいろ相談を進めた中で、計画的に改修か、もしくは改築の可能性もゼロではないと思いますが、今後も大樹町に公衆浴場を維持していけるような、そういう方策については検討していきたいと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

改修という手もあるのですけれども、やはり新しく建て替えたほうが良いというふうに思っています。場所についても、公衆浴場というのは町民の憩いの場でもあるのです。ですから、

なるべく町の中で、人の集まりやすいところに建設を考えていただきたいと、そういうことを要望しておきます。

それからもう一つ、関連しますので、お尋ねしますけれども、晩成温泉、これもそろそろ寿命が来ているということで、建て替えの時期が来ているのではないかと思います。以前、同僚議員からちょっと提言がありましたけれども、晩成温泉の源泉を使って浴場をやるかどうか。非常にいいアイデアだなと思っております。そんなことで、現地の晩成温泉、海岸に近いということで、今後、地震等も予測されますし、津波等の被害も懸念されます。そんなことで、現状では、やはり今の現地に建設することにちょっと疑問を感じます。

であれば、源泉はぜひ町なかの浴場に引っ張り込むような、そんな方法を考えていただきたい。どんな方法ができるかわかりませんが、そういったことを一度調査してみようかどうか。晩成温泉と町なかの浴場を、二つの施設を一つにすることによって建築経費も削減されますし、また、維持管理費も大幅に削減されます。そんなことも踏まえて、ぜひそういった移送方法ができないかと、そういったことも含めて調査してみる考えはないか、お聞きいたします。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

晩成温泉についても、もう施設が老朽化しているというのは皆さんご承知のことだと思います。今現在、指定管理をいただいているところに運営をしていただいておりますが、今後、あの施設をどういう形で改修か、または維持していくかということも大きな課題だなというふうに思っております。

また一方、公衆浴場のあり方の中で、先ほども私も答弁しましたが、町民の方から、町内の公衆浴場で晩成温泉のお湯を使って入れないかということもご意見としてはいただいた経緯があります。今現在、晩成温泉を指定管理の方に運営をお願いしているという経過もあって、そこら辺との交通整理も必要かなという気はしておりますが、今後、晩成温泉も含めて、両施設のあり方についての検討をしていく中で、町なかに集約するという考え方もあろうかという気はしておりますので、今後、晩成温泉または公衆浴場のあり方等に関連づけて検討していく中で、一定の方向性を見出せばなと思います。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

2点目は、学童保育所、児童館実施設計業務ですけれども、5月16日に入札が中止になった学童保育所、児童館の建設をめぐる、6月の定例会で3人の議員から慎重な対応を求めるよう意見がありました。そこで、酒森町長は、6月末を目途に回答を得た上、あらゆる可能性を検討すると述べられておりました。7月20日の議員協議会において、入札辞退原因調

査、結果について報告がなされました。その後、再度、再設計図面、再積算の進捗状況についてお聞きいたします。

○福岡決算審査特別委員長

布目副町長。

○布目副町長

今、学童保育所、児童館の建設事業に係る入札不調にかかわるその後の経過、あるいは進捗状況について質疑をいただいたところでございます。関係につきまして、私のほうからご説明を申し上げたいというふうに思います。

本工事の入札辞退の直接的な原因等につきましては、辞退した業者のほうからお聞きをして、その内容について、過日、7月20日開催の議員協議会においてご説明をさせていただいたところでございます。その後の作業の状況でございますけれども、8月13日に、かねて委託しておりました設計事務所の社長と社員2名の方が来庁いたしまして、今後の対応等について協議、それから私どもからも要請を行ったところでございます。

協議の主な内容でございますけれども、議員協議会においても説明をさせていただきましたが、まず、現設計金額の検証を行うよう要請をいたしました。このことは、現設計金額がどうであったかということなど、正確な価格を算定するのが優先ということで考えてございます。それと同時に、正確な積算をすることによって、おのずと見直しした後の成果品がきちっと得られるというふうに考えております。これらの検証作業の期間といたしまして、今年の12月末までにはまとめるよう要請をしたところでございます。

この間の進捗状況につきましては、おおむね月に1回程度は、内容についてどこまで進んだかということを担当のほうに打ち合わせをして、きちっと報告をしてくださいということもあわせて要請をしたところでございます。

以上のようなことが主な協議の柱の内容でありますけれども、これに対しまして、設計会社の社長は、私どもの町の要請に対してしっかりと応えていくということで、そういう言葉もございまして、約束をさせていただいたところでございます。

今段階の進捗状況でございますけれども、8月13日に協議を行って以降、実質の作業につきましては、お盆ということもありまして、それ以降の作業になったかなと思いますけれども、その後から今日まで約一月程度の期間が経過しているということでございます。昨日でありますけれども、今段階の作業の状況について確認をいたしたところでございます。

その内容でございますけれども、今現在は、構造体、それから中の設備の関係の再検討を終わっており、それに対する図面をまた起こしているという状況を聞いております。この図面の仕上がりがおおむね今月、9月の末ころ終わる見込みだということでございます。その後でありますけれども、構造的な図面等が終わりましたら、その他、仕上げといえますか、意匠設計という言い方をするわけなのですけれども、これらの見直し、修正を行って、その後、それに対する見積もり、あるいは積算、こういった業務を行っていくという手順ということをお聞きしております。聞き取りの中で、このような状況でありますけれども、引き続

き、急ぎで対応してくださいということで、お願いをしているところでございます。このようところが、今段階の進捗で、本当に大つかみでありますけれども、そういうことで、何せ12月末までにはきちっとまとめていただきたいと、ここが一つの大きなポイントかなと思っております。

今後、3カ月ほどという残された期間でありますけれども、そうは言いましても、可能な限り早く仕上げ、早い段階でということで、議会の皆さん方には、機会を見ながら報告、また進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

現状をお聞きすると、今年度中に間に合うのかどうか疑問なのですけれども、その辺についてはどんなものでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

昨日現在で、私どもの担当のほう等も含めて、または、相手方の設計事務所に確認した内容について、協議をした内容については、今、副町長から説明をしたとおりです。今回、今年度中に改築を予定していた現設計に対する検証がまだ終わらないということ、12月までかかるということであり、今回、今年度改築を予定していた学童、児童館の施設については、実は起債も借りる予定をしていたということ、または、国に対して補助事業の申請等も含めて計画をしていたということがあります。そちらのほうもいまだきちんとした整理がついていないという状況も含めて考えますと、12月末まで現設計の検証がかかるということを考えれば、今年度中の、この予算でお認めいただいた児童館、学童の施設については、着工は難しいのではないかなというふうに思っているところでもあります。内容等が明確に固まった段階で、例えば、お認めいただいたご予算でありますので、繰越明許を使って来年度ということも、方法としてはあるのですが、やはり今現在の、12月いっぱいまでかかるというような検証の中身等々を考えれば、私は、繰り越して、来年度建てられるという状況がつかれるかどうかというところは甚だ疑問かなというふうに考えており、この学童の建設を心待ちにしておりました子供たちや保護者の皆様、または、この予算をお認めいただいた議員の皆様にも、大変遺憾には存じますが、今回の今年度中の学童の改築については、見送るべきだという判断をしているところでもあります。

今後、手続が進んだ中で、しかるべき議会の場で、補正予算で減額の補正をさせていただくような方向で、今、検討を進めているということで、今現在としては、ご了解をいただければと思います。

○福岡決算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

繰越明許で残して、減額補正ということも考えられるということなのですけれども、私も議会として認めた関係上、ぜひ学童を早く建設してほしいと。私も学童にいろいろお手伝いに行ったこともありますけれども、子ども達と接して、非常に元気で遊んでいる姿を見て、ぜひ新しいところで学ばせてほしいと考えておりますので、ぜひいい方向に持ってってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

今、町長は、今年度中はなかなか難しいだろうというお言葉というふうに理解してよろしいですか。それでは来年度ということになるのかどうか。今年度ということは、この年度ですから、3月31日までという考え、それから来年度になりますと、4月1日からということで、これに若干私は疑問を持っているのは、庁舎の関係も出てきます。果たして庁舎はどこがとるのは別にして、若干のお手伝いは地元業者もするのだろうかという思いもありますので、そうすると、なかなか難しい部分が出てくるのかなと思って今聞いていたところなのです。ここら辺が、町長、どのようなタイムスケジュールというか、ほかのところも庁舎をどんどんやっております、今。それにオリンピックのことで資材等、それから人件費等がどんどん上がっていて、ダブルでどんどん行くということになれるのかどうかという、それがいいのかどうかと疑問が若干あるので、町長、子供のことは必要ですから。

それからもう一つは、法人がやっている幼稚園等々の話も若干耳に僕らのところへ入ってくるという部分があるので、そこら辺も含んで、町長のお耳には若干入っているのだろうというふうに思いますが、そこら辺も検証しながら、お考えになっていったらいかかなと思うのですが、そこら辺は、町長、どうですか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

先ほどの答弁の中では詳しくは申し上げませんでした。本来であれば、今年度、学童を建設したい。明年度以降、次はこの役場庁舎ということが当然ありますので、そういう施設の整備については、大きな全体的な計画を持って進めてきたつもりでおります。ただ、残念ながらこの段階で、学童施設については今年度中の着工は無理だということの状況になっておりますので、だからといって、役場庁舎もずらしてということとはできないというふうに思っておりますので、もともと計画的に行っておりました役場庁舎については、今、プロポーザルの作業を進めておりますし、この後、基本設計、実施設計を経て、平成32年度には、役場として役場庁舎をしっかりと作っていくことに責任はあるというふうに考えているとこ

ろでもあります。

ただ、役場庁舎と同一に学童を建てられるかという、それも正直、難しいのかなというふうに考えておりますので、今年度、学童が着工できないということであれば、少し時間を置いた中で、再度検討していく中で、学童施設については、しかるべき段階で建てていくことが必要かなというふうに思っております。学童がずれるということで、役場庁舎の建築年度をずらすということは、国の補助制度の関係もありますので、有利な財源を確保できるということを考えれば、役場庁舎については、今のもくろみのどおりの計画で行くべきだなというふうに思っているところでもあります。

町なかの法人保育所についても、いろいろ改築または統合の計画をお持ちで、検討されているというふうにもお聞きしておりますので、その検討の中身も含めて考えていければというふうに今は思っております。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

町長、十分理解をして、かみしめるように胸の痛いところをしゃべっているのだろうなどご察し申し上げます。町民のための町長ですから、本当に胸が痛いのだろうと思いますが、こういう事態を招いたというのは町の責任でもあり、設計業者の責任でも、町だけではありません。現実的に積算ミスです、僕から言うと。この業者がずさんだったと言わざるを得ません。町の責任ではないと。検証もできなかった町にも若干ありますけれども、世界的な有名な設計事務所がこんなずさんなことをやられているというふうに憤りを私自身は思っております。

町長、町民のために、庁舎は変えるつもりはないということをはっきり言っていただきましたので、これは安心しております。頑張って大樹の行く末をしっかりと取りかじ取りをしていただきたいなど。

ただ、はっきり言っておきますけれども、設計業者には私どもは憤りを感じておりますので、私だけかもしれないですが、それははっきりと町としても物を言っていたらいいと思います。積算をまた再度、積算を根拠から見直す、考えるなんていう設計屋があつていいのかと。これなら、ざるで計算したようなものだと言わざるを得ません。

ですから、町長、これにめげず、しっかり腹に据えて、まず庁舎をやっていただいて。次は、今、子ども達に若干ご苦勞はかけると思いますが、物が無いわけではありません。BGという、そこもあるんで、ちょっとご不便はかけますけれども、ご理解を父兄の皆さんにいただくようお願いをして、頑張っていたらいいというふうに思っていますので。答弁をいただくと、町長も胸が苦しいのだろうと思いますので、私も本当はしゃべるの苦しいのです、現実的には。我々も町民から負託を受けて議員になって、予算を認めております。これは行けると思って、何とか行けると思って我々も賛成をさせていただきました。

しかしながら、こういう状態が起きたというのは、設計業者並びに、どうなのかなと、こ

これはあまり口を……、僕は軽い方ですからずばずば言いますので、現実的には、これは本当に災難が降って出たなど、町長に災難が被ってしまったなどというふうに思っておりますので、しっかりこのことを踏まえて、今回、庁舎の関係やっていますので、しっかりと、こういうことのないよう、かかるものはかかるのです。議会はチェック機能ですから、予算も含めて見直す、物は言うけれども、かかるものはかかるのだと、毅然とした態度で町のかじ取りをよろしく願いをしてやめます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

一つは、災害対策の備品ということで、29年度も執行されているところでございます。予算なんかにつきましても、それぞれ計画的にいろいろ、冬の災害があってもいいように発電機ですとか、いろいろ年度別に整備しているということで、その計画のとおり29年度も整備いただいていると思うのですが、今回このような、本当に想定外というか、全道一斉に電源が落ちてしまうような、あり得ないようなことがあり得ましたし、それから、まさか北海道で震度7の、ああいうふうな神戸やそのほかいろいろ、熊本のような、北海道にはそんな、400年に1回とか600年に1回の大震災というか、地震が来るということは、知識上は思っていましたけれども、現実にあるのだなということが目の当たりになりましたので。それで、3点ほどそれぞれお聞きしたいと思います。

このようなことがありましたので、今、年度別に備品もそれぞれ整備されていることだと思うのですが、そのスピードアップといえますか、充実度アップといえますか、それを今後お考えになっているのかということが1点です。

それからあと、避難所なんかの、私の認識不足なのかもしれませんけれども、開設の訓練ですとか、そういうふうなことについては、この29年度なんかでされていたのかということ。

あともう一つは、これは自分自身の自助努力ということで、本当に肝に銘じたところなのですが、町で全て対応できるわけではございませんので、いろいろ地震のために個人が準備すべきものもいろいろあることもわかりました。自分もこのような身になって。それで、ただし、それでお金を出して整備しましょうということではなくて、そういうふうな個人への備えについて、いろいろ勉強会もやっているということでのお話も聞いておりますけれども、さらに広報なり無線放送なり、いろいろもっとさらにそういうふうなPRもしていくことが必要でないかなと思うのですが。

以上3点、お考えをお願いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま災害対策の関係で3点ほどご質疑をいただきました。ここ数年の北海道を取り巻く自然の災害等を見ておりますと、想定外という言葉は使えないかなというふうに思っておりますし、いついかなる災害が発生するかもわからない状況であるかなというふうには思っているところでもあります。

今回の停電の対応等についても、私ども町のほうで備蓄をしております備品等を活用させていただいたところでもあります。今まで備えていた多くの備品を活用できたということではありますが、今回の災害の対応も含めて、対策本部で対応をとりましたが、内容等については検証する必要があるかなというふうに思っておりますし、今後、今々備品がなかったとかという認識は持っておりませんが、今後必要なものについては、予断なくスピード感を持って整備を進めるということが、町民の皆様の災害時に対する安心・安全の確保につながるとお思いますので、その点については、検証も含めて、または、今回使ったもので補充しなければならないもの等々もありますので、対応していきたいなというふうに思っております。

避難所の開設に当たっては、コミュニティセンターを3カ所、または、町内にも小中学校の体育館等で避難所の設置をさせていただきました。幸い、例年、コミセン等も含めて、津波の避難訓練等で職員も対応しておりますので、避難所の開設については円滑にいったかなというふうには思っているところでもあります。今後もそういう対応については、必要な部分について訓練を行っていきたいというふうには考えておりますが、避難所の開設については、私どもの職員、柔軟に、そして迅速に対応できるようなスキルは持ち合わせているというふうに考えております。

また、防災の関係の個人の自助努力の部分ではありますが、先月開催されました社協のふれあい、あのイベントでも防災グッズの展示もさせていただきましたし、備蓄しているアルファ米でありますとか、パンの試食等もさせていただいたところでもあります。今後も広報紙等あらゆる手段を通じて、そういう防災に備える、自分で備えていくような、そういう取り組みについては、広報活動を通じて町民の皆様に周知していければというふうには思っております。

○福岡決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

無線放送で、4時開設だということを何回も言っていただきましたし、僕も不自由はなかったのですけれども、どのように避難所が運営されていくかということで、なるべく車ではなくて、距離も寿から……。僕は中学校のほうにお邪魔させていただいたのですが、5時半ごろ行ったと思います。発電機が動いていて、充電できるようなそういうふうな準備もしていただいております。その中の方と一緒に中学校の避難所から出てきたのですけれども、その住民の方のお話によると、例えばご飯の用意をして、そういうこともわからなかつ

たし、泊めていただけるのかどうかもわからなかったしというような、そういうふうな内部での住民の、その方はお1人のお話ですのであれですけれども、僕なんかも放送を聞いていて、4時に開設だなということで、確かに開設されたのでしょけれども、その提供の内容とかなんかもわからなかったと思うのです。後から、もしかしたら無線放送とか何とかで、どこどこは宿泊できますとか、どこどこはご飯の用意もできておりますというような、そういうようなことも放送されていて、僕が聞いていないのかもしれないけれども、そういうふうないずさもありましたので、そういうことも今後、今、町長、検討されて、いろいろレベルアップをしていくのだというふうなお話だったので、各避難所のこともそれぞれヒアリングしていただいて、さらによい避難所にしていただける要望します。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ございませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

私は、農林水産関係の町営牧場の管理業務に対して、牧場の整備機械借上料と作業の機械の借上料になるのですけれども、今後、町営牧場として、今後の運営上の借上料金の上がる可能性、もしくは今後の機械の更新、牧場自体で運営する以上、機械の更新も考えていると思います。そののところ、2点ちょっと聞いてみたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町営牧場の関係で、事項別の段階でもご質疑をいただいたところでもあります。町営牧場もご多分に漏れず労働力不足は否めないかなというふうに思っておりますが、必要な粗飼料の確保に向けては、適期に適切な量を確保していかなければならないということも、当然、委員もご理解をいただけるかなというふうに思っているところであります。天候にも左右される作業でもありますので、短期間に終わらせなければならない場合等々も考えると、余分な車ではないかというようなご指摘もありますが、現場としては、やはり良質な飼料を的確な時期に確保したいという思いもあつての作業だということについては、ご理解をいただければなというふうに思っております。

また、牧場の作業機の導入についても、今後、最低限必要なものは自前で調達しなければならないというふうに思っておりますが、なかなか町営牧場、公共事業を使って施設を、または機械を入れていくというのも、今なかなかそういうメニューがないということもあつて、単独で入れていかなければならないというようなこともあります。

そういう意味から考えますと、お任せできる部分についてはアウトソーシングする、コントラ等にお任せをするということも方法ではあるかなというふうに思っているところでもあります。

今後、コントラをお願いする場合にも、機械等については過剰にならないように、そうい

う点については鋭意、意を注いでいかなければならないというふうに思っております。町営牧場の目的であります町内での育成牛の安定的な確保を担えるような、そういう牧場であるべきだというふうに思っておりますので、そういう点も含めて、作業体系等々についても、今後、省力化できるもの、効率化を図れるものについては、それはもう町営牧場に限らず、全ての事務事業に対して言えることではあります、図っていくということで進めていければというふうに思っております。

今後、牧場の作業員等の確保の観点から考えると、機械を持って直営でやっていくというのはなかなか難しいのではないかなというふうには思っております。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

町長がそういう答えであります、実際に酪農家の財産を入牧料にもらって管理する上においては、慎重に今後、光地園牧場の管理も考えていかなければならないのではないかと私も考えております。その面、やはり町としても、農林課長としても、牧場係長としても、責任的なものは、私は、酪農家、大樹町の1次産業の農業を大事に考えて、今後運営してもらわなければならないのではないかなと感じておりますので、よろしくお願いします。

何となく平成29年度の予算の中で、やはり教育委員会の、人工芝の張り替えなのですが、これも実際からいったら、平均人数は何百人と聞いていますけれども、実際の人数、使用人数は何人ぐらいかちょっと確認させてもらえますか。

○福岡決算審査特別委員長

井上社会教育課長。

○井上社会教育課長

高齢者の健康増進センター、29年度に人工芝に張り替えをいたしました。主に使っているのはゲートボール協会ではないかなと思っております。協会の人数につきましては、おおむね、多少前後はしますけれども、70人前後の会員で利用されているということでございます。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

私も人工芝の張り替え後、行って見させてもらいました。すばらしいものができているのですけれども、やはりこういう施設も、これだけの高級なものを本当に、必要とすれば必要かもしれない。けれども、今後の大樹町を見ながら、一部の高齢者が病院に行って、リハビリにゲートボールをやっている人もいるのかもしれない中で、やはり今後、大樹町の高齢化の中で、施設にしても何にしても、今後、議員のほうに、こういうものはこういうふうにしてあるというものを調査なり、報告があつていいのではないかと。

ただ、私が思うのは、教育関係、福祉関係でこれだけの施設をつくるというのも、ほかの

町民からすれば、ゲートボールのほかパークゴルフ場もある中で、運営上のお金がかかる中で、今後の方針的なものももう少し考えたほうがいいのではないかなというのが私の考えです。その点どういうふうに考えているか、答弁をお願いします。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ゲートボール場の人工芝の張り替えについては、ゲートボール協会からもご要請もいただいたということ、または、日ごろからのゲートボール協会の活動の成果等も含めて判断をさせていただいたところでもあります。高齢者の方々が健康で健やかに生活をしていただくためには、そういう体育施設の整備というのは、私は必要だというふうに思います。パークゴルフ場もしかりだなというふうに思っているところでもあります。町内にあるスポーツ施設を活用していただいて、少しでも健康で長生き、健康寿命を延ばしていただけるような、そういう取り組みを、老人の方、個々それぞれがそういうお気持ちを抱きながら活動、生活していただけることが必要かなというふうに思っているところでもあります。

ゲートボール協会、最近、お若い方という言い方は正しいのかどうかわかりませんが、かなりの方々が入って活動を活発にやっていたというふうに思っておりますし、その成果が、昨年根室町で開催されました全国大会での入賞という成果もあるかなというふうに思っておりますし、夏期間は、それぞれ、例えば芽武地区にもグラウンドがありますし、川南のBGのところにもコートがありますが、そういうところを活用してやっていたという成果が上がっているというふうに思いますし、雨天または冬期間もゲートボールを楽しめるという部分では、あの施設は有効的に活用していただいているというふうに思っておりますので、今後も年齢を問わず、町民の方がスポーツ活動を通じて健康を維持できるような、必要な部分については、過大にどんどんやるということは申し上げませんが、必要なものについては、やはり整備して、その場でスポーツにいそしんでいただく、愛好していただくということは必要かなと考えておりますので、今後とも愛好家の皆様ともいろいろ相談をしながら、必要なものについては、スポーツ施設を整備していく必要があるというふうには考えております。

○福岡決算審査特別委員長

休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

平成29年度大樹町一般会計決算認定についての総括質疑を続けます。

質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

農林水産業費の水産振興費の関係で伺います。ワカサギ増殖事業の関係であります。この事業は、大樹漁業協同組合が事業主体であって、ワカサギの増殖事業に対して町が40万円の補助金を支出しているものであります。この事業の目的は、資源の増殖と有効活用であり、大変意義のある事業だというふうに私も思いますし、今後のあり方について、せっかくやるからには評判のよい事業で、現実的には、大樹の冬の観光資源、冬の風物詩とも言われていますので、事業の中での問題点や成果を把握しておくべきできないかという観点から伺いたいと思います。

最初に、昨日質疑の中で、資料には1億粒の卵を放すということだったのですが、説明の中で1億5,000万と、5割り増しになっているのですけれども、どっちが正しいのか教えてください。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

きのう、ワカサギの数を1億5,000万粒ということでご説明させていただきました。私、勘違いをしております、28年まで1億5,000万ということで放流しておりましたけれども、29年度におきましては1億ということで、大変申しわけございません。訂正のほうをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

それは1億ということで。昨日の質疑の中でふ化率の関係と餌の関係を言いました。やはり1億5,000万から1億に減った理由はわかりませんが、元事業に詳しい人に聞きましたら、1億の卵を放すと80%ぐらいのふ化率ではないかということでございます。ということは、1億だったら8,000匹、1億5,000万だったら1万2,000匹の稚魚が発生すると。ホロカヤントウというあの区域の中で生長していくのですが、町として、あそこのホロカヤントウの大きさからいって、例えば8,000万匹とか1億2,000匹の稚魚が生長していくのに、例えば必要な餌が十分確保できるのか、もしできないとすれば、事業主体と相談をして、例えば人工的な餌まきとかということがあるのかどうか。

それからもう1点は、あそこに大型のコイやフナなどの、俗に言う外来魚種等が生息しているのは事実だと思います。その外来魚種等に食害を受ける可能性があるのかどうかを。

それともう1点、昨日も言いましたが、冬場のときにホロカヤントウのワカサギは小さいと、生花湖のやつは大きいというようなことが言われているのですが、実際はあの程度の大きさが妥当なのか、本当は条件がよければもっと大きくなるのか、その辺の把握をしている

かどうか伺いたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

まず、餌の関係でございます。広尾にあります水産試験場のほうに問い合わせをしたところ、ホロカヤントウ、約60ヘクタールほど面積がございまして、1億粒はほぼ適正で、餌については大丈夫ではないかというようなアドバイスも受けているところでございます。

また、コイやフナなどの外来種が生息して、その生息状況の調査をしているかということでございます。今のところそういった外来種等々の調査はしていなく、今後、漁組とも相談しながら、その対策について検討をしていきたいというふうに思っております。

ワカサギの大きさでございます。それぞれ生息している環境によりまして、それぞれ大きさも異なるのかなというふうに思っております。また、委員ご指摘のとおり、生花湖のほうでは大きいということも私のほうも聞いてございます。どの大きさが適正かというのがわかりませんので、これにつきましても漁協とも十分相談をさせていただきながら、適正な生息になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今後、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど風物詩と言ひましたが、これは漁組主体の事業であつて、漁業者の生活に直結するということにはなつていませんが、それが観光の資源として、例えば新聞やテレビ等でも、家族連れで参加して楽しかつたというふうになつて、朝早く来てワカサギ釣りをして晩成温泉に入つていくようなコースということになつていますので、大樹の一つの目玉として、ぜひ今後、事業主体の漁業組合と議論をしながら、やはり評判のいい事業として長く継続するような対応をぜひお願ひしたいというふうに思ひます。

林業振興費の関係なのですが、有害鳥獣の駆除業務について、近年の状況を含めて、今後のあり方について若干の考え方をお聞ひしたいと思ひます。

一つは、アライグマの関係です。昨日も申し上げましたが、何年か前に、アライグマがいるようだという話があつてから、もう年間23頭もわなで捕獲されるという現実があります。私は何も調査していないから大きなことは言えませんが、そのようにして、わなでもって20数頭も捕獲できるということは、町内にながりの数が生息しているのではないかと。聞くとところによると、町なかにもいるようだとすれば、これは、いろいろな食害の問題があれば、ぜひ繁殖力旺盛なアライグマが増えるのを何とか食い止めなければならないということがありますので、もし20数頭が捕獲されて、それが1回増えたものが今後減少していくというのであれば特別問題ないのですが、23頭では、増えていく数字に対して全然追いつ

かないのだということであれば、近い将来うじゃうじゃとは言いませんが、あっちでもこっちでもアライグマが見えるというような状況になってしまいそうなので、その対策について、どう対応していくのか一つ伺いたいと思います。

それから、ヒグマの関係なのですが、道では数年前から春熊の駆除をやめています。マスコミ等でも各地域の、そして都市部、生活圏にヒグマが頻繁に出没して、日常生活を脅かすような状況になっているのは、春熊の駆除を中断しているせいではないかという報道もされています。本当に今まで、かつてないような数字が札幌だとか都会でも出没、被害が確認されています。多分、熊の持っている生息圏や、それから繁殖能力、昔は母親1頭から1頭でしたが、今は3頭産む母親がいるのも現実であります。そういうことを含めて、出産による増と、春熊の駆除の中段による増と、それから、一つは、ハンターの高齢化の問題もあるかもしれませんが、やはり生息圏が少なくなって、都会というか町場に餌を求めて出てこなくてはいけないという状況を放置することがいかななものかというふうに思いますので、農業被害やなんかを含めて、地域でとれる対策は限られるかもしれませんが、十勝振興局や道のほうにその辺の対応を強く求めていくという考え方があるかないか伺いたいというふうに思います。

○福岡決算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

アライグマの対策でございます。現在、町と協議会で箱わなの数が約30個ございます。このほかに猟友会の会員が所有している箱わなもありますので、30を超える箱わなが大樹町内にあるかと思えます。これらの箱わなを有効に活用しながら、今後もアライグマ対策を行っていききたいと思います。昨日もお答えさせていただきましたけれども、アライグマにつきましては夜行性ということで、なかなか昼間に出没が出にくい動物でもございますので、昼間については銃器での捕獲というのはほぼ難しいのかなというふうに思いますので、他町村でも箱わなを活用しながら捕獲しているというふうに聞いておりますので、大樹町におきましても、この箱わなを最大限活用しながら、アライグマの被害対策に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

また、ヒグマの関係でございます。過去、春熊駆除ということで、実際大樹町でも春熊駆除を行ってございました。しかしながら、北海道の方針で、春熊の駆除を中止した経過がございます。現在でも春熊駆除は行ってございません。聞くところによりますと、春熊駆除をやめた理由の一つとして、冬眠からあけた熊を、わざわざ山に行って撃つのかというような議論もあったというふうにお聞きしてございます。私ども、もちろんヒグマの被害、人畜に大変影響があるものですから、それを阻止するために熊の駆除をしなければならないという反面、危害を与えない熊も中にはいるかと思えます。そういった保護と駆除の両面も、やはりヒグマについてはあるかと思えますので、当然人畜に影響を与えるような熊につきましても、速急に駆除を行い、また、熊と共存できるような形も考えていかなければならないとい

うふうに思っております。委員ご指摘のとおり、人の近くに来る熊につきましては、残念ながら人との共存は難しいということで、駆除を最優先、また、山にいる熊については、人畜に被害がないのであれば、積極的に駆除は、まるきり駆除しないというわけではないのですけれども、そこを見きわめながら今後もヒグマの駆除に当たっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

僕も山の中にいる熊を積極的に駆除することを進めようとは思わないのです。ただ、近年の状況と、特に今年の場合でいうと、例えば通学路の付近だとか学校周辺だとか、子供たちが朝、先生や親がついて学校に行くとか、帰日も早目に帰るとか、真っすぐ帰らなくてはならないとか、子供たちの通学の関係の不安もあり、それから農作業をしている農家の方々の近くに来るとか、それは、人間を襲うということはないかもしれませんが、やはり熊というものに対する恐怖はあるはずで。

今、共存できる体制だったら熊もわざわざ来ない。生活圏のエリアの中に、そこから飽和状態になって、そこに入れないという状況が一つの現実があるのではないかとことです。だから、日常状態で生活できないということですから、そういうことも把握して、やはり道なんかは対策をとるべきと。何も熊を駆除して楽しむのではなくて、こういう状況になったことによって、私たちの生活圏に対して不安を与える状況を解消しなくてはならない。そのためには、共存できるのかという、一つの方法ですけれども、それができなければ、どうするのかということをやむを得ず議論をして、対策がとれるように、十勝振興局とか道のほうに強く求めていくべきだというふうに思いますので、再度、簡潔に答弁をお願いしたい。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

アライグマ、ヒグマの対策については、今後も人畜に被害があっては遅いので、そういう部分については対応していかなければならないというふうに思います。

ヒグマの関係では、委員がおっしゃるとおり、特に札幌圏などで本当の住宅の近くまで出てきているというようなこともありましたし、管内でも羊に被害が及んだのではないかとということも含めて、駆除された事例が発生しております。幸い大樹町については、熊については、今年度の捕獲頭数、駆除頭数は、例年に比べて少し少ないかなというふうに思っておりますし、また、幸い市街地での熊の出没情報も今年に限ってはないかというふうに思っているところでもあります。今後も子供たちが安心して学校に通えるように通学路の安全確保も含めて、対応についてはしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

また、管内でも羊の牧場で熊に襲われたというような事例も出ておりますので、熊との共

存も含めた対応については、また、十勝全体でも、町村会等でも議論をした上で、必要なものについては北海道のほうに要請をしていければと思います。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質問ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

季節労働者の関係ですが、毎年補正予算で対応していただいております。附属資料によりますと、昨年度、29年度は22人の方が就労しております。ぜひ今年度も対応していただきたいというふうに考えておりますが、よろしく願いいたします。要望書も出ております。

それから、滞納整理機構ですけれども、滞納整理機構については、もうそろそろ私はアナウンス効果と、最初から言われていましたけれども、そういう効果はだんだん終わってきたのかなというふうに思います。そして高い収納率は、職員の皆さんが日ごろから頑張っている結果かなというふうに私は思っておりますので、ぜひ、そろそろ滞納整理機構はもうよろしいのではないかとこのように考えておりますが、いかがでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

布目副町長。

○布目副町長

滞納整理機構の徴収のあり方といいますか、ご質疑をいただいておりますけれども、管内で持ち回りといいますか、職員も出しながら運営をしてきているという状況にあります。平成33年まで管内の職員が一回りするという段階に来ているわけなのですけれども、今年、あるいは昨年からの滞納整理機構のあり方といいますか、今後どうするのかという話も少しありまして、議論をしているところでありますけれども、やはり利用していない町村もあるようですけれども、この機構の力といいますか、その専門のノウハウも含めて、やはり必要だというようなことで今まとまっているようであります。

私どもも、今年も6件ほどお願いを、送り込んでおりますので、やはり今後含めて、職員は職員で当然鋭意努力しながら住民と接しながら、心開いてお願いをしていくというのは当然必要ですし、それと平行しながら、機構に送る必要がある方については機構に送るということで、引き続き必要なものというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っているところであります。

○福岡決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

季節労働者の関係。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

住民の方からの要望もいただいておりますので、実施するかどうかも含めて検討していきたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

3点、たくさんあるのだけれども、1点ずつやらせていただきます。

総務課になるわけですが、時間外手当、国が働き改革だか何だかという、あまり働くなと、残業するなと、早く帰れということと言っているわけですが、それによって時間外というのは増えたのかどうか、ひとつお聞かせをいただきたいと思います。休みを取りなさい、早く帰りなさいと。それによって現実的に管理職の業務が増えているのかどうか、職員が帰ってしまったら、どうしてもやらなければならないものは管理職がかわりにやるというようなことは、うちの職員にはないと思うのですが、そういうことでどうですか。大体年間推移は1,900万円から2,000数百万円、これ変わらないのです、ずっと何十年も、ずっとやっているのだから、推移を見て、今、聞き方を若干変えたただけなので、ちょっとお聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

国、政府が進めます働き方改革で、例えば国家公務員に関して、時間が増えた、減ったというのは私ども承知してございません。実際、私ども働き方改革、大樹町役場の末端までは浸透していないのが多分事実だと思います。

とりあえず、時間外手当の推移という形で、一般職給与から支弁されております時間外手当について若干ご説明申し上げます。ご指摘のとおり、決算額につきましては、平成26年度が1,800万円、平成27年度におきましては2,016万円、平成28年度におきましては1,950万円程度でございますが、このほかに災害対応で数百万円という金額が別の科目から支出されてございます。

それから平成29年度につきましては、前年度から約20万円程度マイナスの1,928万円という数字になってございます。ただ、この1,928万円の内訳を申し上げますと、I S Tのロケット打ち上げ支援で約85万円、それから9月18日に、柏林公園まつりが終わった後に、記録的短時間降雨情報が出たような、あの雨の対策で150万円ほど、それから3月9日と10日、今年でございますけれども、融雪被害で水があふれ出した、それが50万円ほどございまして、合計で、通常一般事務以外に290万円程度の時間外がこの中に含まれてございます。

時間外手当につきましては、命令を受けて行うという形をとらせていただいております。

す。ただ、実態といたしまして、代わりに休みをとることができないところもありますし、どうしても夜の会議でありますとか、土日のお客さん対応でありますとか、削減できない部分があるのも事実でございます。

いずれにいたしましても、職員の健康管理の面からも、過度の時間外というのは抑制したいと思っていますし、少々厳しいやり方なのかもしれませんが、各課に予算編成の段階で、君たちの課はどれぐらいあるのかというのをまず出させた上で、そこから絞り込んで、また春の人事異動後に、例えば総務課であれば、全体職員8人で300時間に収めなさいと、予算は50万円しかないというような割り振りもさせていただいているところでございますけれども、平常業務以外の部分も入ってきて、なかなか削減できていないというのが実態でございます。

なお、努力につきましては、引き続き少しでも削減できるように進めてまいり所存でございます。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

課長、毎年のことだから答弁も上手になりまして、説明も本当によくわかりやすくなっているのですが、健康管理もあるので、十分働き方改革、ここまではまだ、国の言っているような働き方改革はうちの町には浸透していないという言い方だろうというふうに解釈をしたので、健康というのは、命に替えられないので、なるべく残業がないような、緊急のときは、職員の皆さんは住民の奉仕者ということで、採用されているときに判こを押しているはずですから、それは肝に銘じているのだろうというふうに思っていますから、それについては僕は言いませんけれども、過剰な時間外、課長が印鑑を今は押しているのだろうと、私が聞き出したところは、自分の裁定で時間外をやっていたということはないのですね、今も、今はないよね。そこだけちょっと。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

時間外の関係については、都度、委員からご指摘をいただいているところでもあります。今回の決算に伴う監査委員からの審査講評の中でもご指摘があつて、その中で私も発言をさせていただいているところでもあります。やはり時間外を減らすということ、それは職員のメンタルヘルスからいっても、職場の必須の条件だなというふうに思っているところでもあります。毎月月報で、職員一人一人の時間外の集計が私ども、副町長も含めて回ってきます。誰がどの業務でいつ何時間やったかというところまで、また、それが積み上がって、月にどれぐらいやったかという数字になってきております。多い職員がいた課については、副町長がその課長に内容等の確認、または仕事の配分等も含めて確認をしているところでありま

す。今後も時間外については、私どもの役場の大きな課題だという認識を持って取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、働き方改革を進めるところから考えても、私どもがブラック企業になるわけにはまいりませんので、そういう意味も含めて、今後も鋭意取り組んでいくという決意を申し上げさせていただいて、発言とさせていただきます。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

町長や課長等々の答弁で、頑張るぞと仰っていただいたので、それ以上は言いません。

次に、ちょっと僕の認識不足だろうというふうに自分で理解をしながらお話をさせていただきたいなど。一般企業のところは、臨時職、パート、年間雇用数等を採用しなさいという国から通達が来るわけです。職員として採用しなさいと、きちっと。ところが役場の場合は、これは地方公務員法で、これはやらなくてもいいのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

臨時職員、私どもの町にかなりおります。私ども内規といいますか、町の要綱の中で、臨時職員につきましては6カ月未満、更新はできますという規定になってございます。実際、臨時的業務でお雇いする場合がありますし、やや恒常的な部分で働いてらっしゃる方もいらっしゃいます。ただ、それを正規職員化するかどうかは、その働かれている方の環境にもよりますし、私どもの業務が継続的にずっと続くものかどうかという判断も必要になります。

そういったところも踏まえまして、国のほうでは、今現在、非正規雇用者の身分の身分がえを想定しておりまして、地方自治法の改正が進んでございます。はっきり申し上げまして、平成32年度から会計年度任用職員という制度が採用されます。というのは、今現在は日給とか月給でお支払いしているのですけれども、会計年度任用職員になりますと、まず1年といいますか、任用期間がきちっと定められまして、その間、給料についても臨時的な部分ではなく、今、例えば日額幾らとかで払っている方たち、こういった方たちでも、例えば月給のイメージになりますとか、期末勤勉手当を出すとか、そういった形での採用になりますというふうに法律改正がなされてございます。

各自治体には、実は私どもが使っているような臨時的形態の雇用というのは、国も含めてあると承知しております。今現在、地方も含めて、こういった対応がとれるのか、どういう形でいくのか、どこまでを会計年度任用職員として、本当に臨時的任用職員をどの程度にするのか、そういう議論を進めているところでございます。委員ご指摘のとおり、長期にわたり臨時という身分で就役されている方もおります。その方たちがもし平成32年度もいるという形になった場合に、会計年度任用職員という形で、例えば扶養が外れるとか社会保険加入になるとか、そういったところも含めて多分議論が必要になるのだらうと思っております。

ので、平成31年度ぐらいに条例の改正を行いまして、そういったあり方を見直していくという動きになってございます。ただ、現状につきましては、委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

実に歯がゆいといいますが、民間企業にはやれと命令で来ていて、官公庁公務員等々については、後からゆっくりついてくると。この間やっていた障がい者の関係、水増し、こんなことを悠々とやっている国からの圧ではなくて、うちの町は、やっぱり民間と同じ考え方をしてやったらいいと思いますよ、僕。報酬が決まっているので、その部分がネックになるということは十分わかります。その部分を我々独自で考えればいい話で、きちっと身分の保障をしてやるような考えをしてやらないと人も集まってこないような、うちの町はすごいと言われるようにしてやらないと。臨時職ですつという方もいますよね、施設によっては5年も6年も。これは、僕から言うと、労働基準監督署は何やっているのだと、法律をやっているところが、民間企業には圧をかけてきて、官公庁には、お仲間だからやらないのかと。こんな不合理なことを町がやっても、国がやってもいいのかと、僕は憤りを感じるのですよ、現実的に。これは、使われている方も同じだと思います。報酬が高いから安いからではないのです。身分保障というものは別なのです、考え方。契約というのは、町で給料の体系は国によって、町によって変わるのだらうというふうに理解をしますから、その部分だけがきちっとできればいいはずで、要は。そこら辺をもう少し、32年度と言うから、それ以上はやりませんけれども、なるべく再任用の方も今度延びるのでしょうか、多分。再任用も多分延びると、定年も延びるといような形になるのだらうと思うので、そこら辺も含めて、こういう問題もゆっくり、32年なので、議論をしていただいて、働いている方が幸せになるように、町としていま一度勉強をという言い方をすると怒られますので、条例やいろいろ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○福岡決算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

まず1点、申し上げますけれども、地方公務員法という法律がございまして、その中に、職員には特別職という方がいらっしゃいます。それから職員と呼ばれる人、それから嘱託と呼ばれる方、臨時職員と呼ばれる方、臨時職員自体が法に違反しているわけではございません。お雇いするときは、当然労働契約書を結びまして、身分は、臨時という名称はつきましますけれども、大樹町の職員であるという形での任用をさせていただいているところでございます。ただ、実態といたしまして、臨時という身分が数年続くというのは決して適正なことではないというのは重々承知してございます。

それから、再任用職員と定年延長の関係でございます。再任用職員は、3年に1歳ずつ、再任用期間を1年、3年かけて1年ずつ再任用の期間を延ばしてございます。当初は1年、それから3年ごろに採用される方は2年。今現在は、再任用は63歳までの年齢となっております。これは、公的年金の支給と連動しているものでございまして、そういう対応をとらせていただいているところでございます。

今現在、地方公務員、国家公務員の定年延長の話が進んでございます。実際は、国の中でも定年延長と再任用職員の兼ね合いをどうするのかという議論もございまして、地方の中では、60歳で退職金を当てにしている者もいるだろうと。定年延長になったから定年延長に応じるのかどうか、そういった問題点もあるのかというような議論が今現在もなされているところで、この定年延長に関しては、若干推移を見守っていきたいと思っておりますけれども、一応は、今現在は、63歳の年齢まで再任用できるという決めになっております。定年延長がなければ65歳まで再任用できる時期が、もう少しするとやってくるというような状況になってございます。

以上です。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

内部的にいろいろな条例もありますし、条例集も持っていますので、見たらそのとおりなので。十分国の法律も条例も変わったりいろいろしてきているので、早い段階でいろいろな手を打っていただきたいなというふうに思います。

同僚委員が有害の関係でお話をいろいろしておりました。ちょっと農林課長にお願いなのですが、カラスは有害なのですか、そこら辺。長くしても駄目なので短くやりますが、カラスが町の中、すごいです。何か付けたところにはいないのだよね、くるくる回る何だか。ところがそれがずれてくるのです、だんだん、頭がよくて。ここら辺は、道の関係もあるだろうし、いろいろな問題があるのだけれども、食べ物屋のところへべたべたと鳥のふんが真っ白になって落ちているのです、現実的には。その方は一生懸命モップで洗っている状態が続いているところがあるので、そういう対応というのはどういうふうなことでやってきているのか、お聞かせください。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

カラスも有害鳥獣の対象ではあります。市街地の北電の電線にカラスがとまって、大きな被害があるということで、西本通行政区からも行政区としての要請もあって、北電のほうとも協議をして、カラスがとまれないような細工をした箇所があります。その部分については被害がなくなるのですが、どうしてもカラスも場所を移してしまうということで、イタチごっこの的なところがあるかなというふうに思っております。確かに衛生上もよくないです

し、商売をやられている方も好ましい環境にはないところも見受けられるというふうに思いますので、また北電のほうともいろいろ相談をさせていただきながら、どういう対応がとれるかについては今後も進めていければと思います。

振別地区で住宅に本当の近いところですが、カラスの箱わなも設置しております。ただ、なかなかカラスも賢い動物なので思ったような成果が上がらないということもありますが、今後もどういう形でカラスの対策をとれるかについても、うまくやっているところがあれば、その情報も含めて対応していければと思います。電線の関係については、早速北電のほうとも協議をしたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

安田員。

○安田清之委員

町長、前向きな答弁をしていただきましてありがとうございます。町民の方も本当に困っているのかなと思いますので、十分協議をしてやっていただきたいというふうに思います。

これで終わります。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

土木費に関連して質問させていただきます。国道336号線の歴舟橋についてお聞きします。現在の歴舟橋は幅員も狭く、大型トラックやトラクターが通過する際に、同時に進入すると事故の危険性などがあります。橋の狭さを理解しているドライバーは自主的に交互通行をするなど対応しておりますが、知らずに進入するドライバーが危ない思いや事故に遭わないよう、事故予防のために看板の設置や注意喚起等の対応が必要だと思っておりますが、どうお考えかお聞きしたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

布目副町長。

○布目副町長

国道336号線の歴舟橋、狭隘しているということで、この橋に限らずですけれども、経過ですけれども、その先の美成の橋ぐらいまで何キロか同様に狭いということで、町のほうからも国に要望していたところでもあります。歴舟橋のみが実は手つかずに残っているという状況であります。それ以外は、芽武橋とか美成のほうは、少しではありますけれども、改修という言い方で、拡幅ではないですけれども、対応していただいたという経過がございます。

開発のほうからも、折々に私どもがお話した中では、やはり長大橋ということがあって、あの橋そのものを広げるというのは、優先順位的にはまだまだほかの、道内的にもやっていかなければならないところが相当数あるというようなお話もいただいております。そこは、

私どもこういう立場で理解しておりますけれども、そうは言いながらも、やはり大型車両が結構頻繁に通るということもあって、危険な状況にもあると訴えながら、引き続き要請もしているところであります。委員おっしゃるとおり、同様な認識を持っておりますので、要請を引き続きしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○福岡決算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

もう1点お願いしたいと思うのですが、清掃委託料に関連してお聞きしたいと思います。町内の公衆トイレは、現在そのまま使用するというので、一般質問でそのお話があったと思うのですが、尾田認定こども園で、神居古潭まで親子遠足という行事があり、公衆トイレを使用とした際に、床が水であふれて使用できないということがありました。行事やイベントの前、また、大雨等の後には見回りの強化や清掃管理委託業者との連絡を密にさせていただいて、管理を強化していただけるようお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。国道の公衆トイレです。

○福岡決算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

尾田それから歴舟とか、それぞれの公衆トイレのほうは環境衛生のほうで担当しておりますけれども、今あった大雨があったときなどは逐次気を付けながら見回りして、適切に管理していきたいと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

私が思うのは、多目的宇宙公園の展示場改修工事で4,100万円お金をかけているのですけれども、大樹町としては、SORAの展示会にしてもお金をかけて一生懸命PRしているのはわかりますが、今後、大樹町としてもSORAの施設の中で説明とか、大樹町として、こういう宇宙産業に対しての目標なり、今後、航空宇宙関係でどういうふうな予定、もしくは計画があるのであれば、展示場内で、訪問者にしても旅行者にしても説明するものがあるのかないのか、そういう分野も含めて町長に質疑したいと。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

平成28年度、SORAの拡充整備をさせていただきました。国の交付金事業を活用させていただいて行ったのですが、今現在活用させていただいているのですが、大きな目的とし

ては、あそこを学校とかの教育の場の活用を図れないかということで、そういうスペースを拡充させていただきました。拡充させていただいたことで、今までのSORAのスペースの中にも展示スペースが増えたということでもありますので、今回、JAXA等の協力を得ながら展示品の充実を図っていたところです。今後も展示品等の充実については、いろいろなところの協力を得ながら図っていければというふうに思っておりますし、施設整備をこれからも進めていくという予定はありませんが、今度は、いかにあそこを教育の場として、研修の場としての充実を図っていくかという部分では、ソフト面の活動・活用が重要ななというふうに思っておりますので、多くの方にご来場いただけるような、そして教育の場としても、その場で力を発揮できるような、そういう活用を進めていければと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

大事な展示場と、大樹町としても宇宙に関してPRしているとおり、今後、大樹町でこの施設のある中で、どのように活用し、町民もしくは訪問者、旅行者に対してのPRをしていかなければならないのではないかなと私は感じております。その中で、やはり町としても、展示場があるわけだから、テーブルコーダーを回して、訪問者が聞く聞かない、ともかくただ回しているだけでなく、やはり説明する人たち、シルバーなり観光協会なり、商工会関係もそういうところで売店なり、何かを販売するなりして、もうちょっと大樹町の航空公園をPRしてはどうなのかということを私は感じていました。とりあえず、町長の意見、どういうふうにする予定があるかないかだけ聞きたいと思います。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

1点、先ほどの答弁で、私、SORAの拡充を28年度と申し上げましたが、28年度の予算を繰り越して29年度に整備したということで、訂正をさせていただきたいと思いません。

SORAも含めて、多目的航空公園の活用については、大樹町、航空宇宙のまちづくりを進める上でも大切な事柄だというふうに思っておりますので、今後も1人でも多くの方々にご来場いただき、または、一つでも多くの実験、研究があそこでされるような、そういう取り組みについては鋭意進めていきたいと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

総括質疑を続けます。

質疑ありますか。

志民委員。

○志民和義委員

量販店と、その柏木町の交差点ですが、これは高校生議会なんかでも出ていたのですが、最近、量販店の開店が予定されていると聞いております。そこで、歩行者の方の通行をどうするかということで、これは、私たち運転している者にとっては、横断の信号機を付けるということはとても賛成できるものではないのですが、今の横断歩道橋を利用して、わかりやすいように何か対策をとってほしいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

柏木町の交差点、ご承知のとおり、坂の途中にある、または帯広方向に向かってカーブがあるということで、以前から交通安全上も含めて、信号等の設置、横断歩道等の設置についても要望してきた経過があります。ただ、開発のほうとしては、地理的な条件も含めて、そういう対応ができないということもあつての歩道橋の設置という形に至っているというふうに思っております。

今月中にもオープンする予定だというふうに聞いておりますが、ドラッグストアがオープンするというので、道路を横断しての来店という部分も非常に危惧されるというふうに思っておりますし、特に柏木町にお住まいの高齢の方々が歩道橋を使わずに渡るという可能性は、ちょっと心配だというふうに思っておりますので、今後、歩道橋の活用については、改めて柏木町、または町民の皆様にも周知したいというふうに思っております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

杉森委員。

○杉森俊行委員

プールのことを聞きたいのですが、プールに入る前にお風呂みたいなのがあって、その中に入って、時間が来るとまた、体が冷たくなった人たちが入るのですが、そこは直してあるのですか。

○福岡決算審査特別委員長

井上社会教育課長。

○井上社会教育課長

プールにつきましては、プールに入る前に腰洗い槽という消毒をする場所がございます。そこを通過してプールに入る。また、体が冷えたときには、更衣室の中に、簡易的なものでご

ございますけれども、シャワーとかお風呂も設置しておりますので、そこで体を温めていただくということで、更衣室等については設置当時からのものを使っておりますし、また、瞬間湯沸かし器などについては随時更新しているということでございます。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

これは私の考えで、聞き違いだったらすみませんけれども、プールの改修をやるというのは、町長になったときに、これを一番先にやるのだということではなかったですか、それを聞きたいのです。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私の選挙公約の中に、プールの改修についての公約もございました。私が副町長時代に、教育委員会の見解、または子供たちの要望も含めて、プールの改築は優先的にすべきものだというふうな思いで私も公約の中に入れさせていただきました。ただ、その後、あのプールはB & G財団が設置したプールであります。改修に当たってはB & G財団からの補助もあるというふうにお聞きしておりますが、そういうものの関係、または最終的に教育委員会がプールの状況を見た中で、これはまだもう少しけるのではないかという見解があったということも踏まえて、私の任期中においては、この4年間の中ではプールの改修については見送ってきた経緯があります。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

ということは、公約に反することをやっているということではないのですか。プールというのは第一にやるということに町長はしゃべったこと。それから南町の団地を改修するという話だったのですけれども、それは公約違反もいいところではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私は、プールに限らず公約を掲げて町長に当選させていただきました。掲げた公約の実現については鋭意取り組んできたつもりでおります。ただ、この期間中に、プールに限らず、残念ながら公約どおり実現に向けてかなわなかったものもあるかなというふうに思っているところでもあります。その点については、私もこの4年間の中で成果を出せなかったということについては反省すべきだなというふうに思っております。プールの改築に至らなかったという考え方については、先ほど説明をさせていただいたとおりであります。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員

○杉森俊行委員

では、二つ目の質問に入ります。光地園は町でやっているのですけれども、これを農協に売買するとか、町長が出たときに、反対派の人は、十勝育成牧場で買ったほうがいいのではないかという話だったのですけれども、今は逆に、十勝育成牧場で光地園を欲しいのではないかという話があるのですけれども、それはいかがなものでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

直営でやっております光地園牧場については、光地園牧場と晩成牧場と両方の牧場がありますが、大樹町の育成牛の管理または育成牛の生育を担っているという部分では役割はあるというふうに考えているところであります。私のところには、十勝育成牧場、農業公社の牧場が光地園牧場を欲しがっている話は聞いておりません。

ただ、今現在、大樹町内には農業公社の育成牧場、また、私どもの光地園牧場も含めた町営牧場、また、十勝農協連の湧洞牧場もありますので、その中で、いろいろな部分での連携を図っていこうという動きは今現在進めているところであります。その一つとして、大樹町の光地園牧場と農業公社の育成牧場で、災害のときには連携しながら対応しようということで、協定も結ばせていただいているところであります。今後も、そういう協定も含めて、連携を密にしながら大樹、そして十勝の育成牛、または畜産の発展に寄与できるのではないかというふうに思っているところであります。

重ねて申し上げますが、農業公社のほうから、大樹町の町営牧場について取得の希望なり打診があったということはございません。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

光地園牧場を町で持つというのもいいのですけれども、農協自体が100億円以上の総収入をやっているのです、そのもうけは何億円もあるのですから、逆に農協に光地園牧場を持たせたほうがいいのではないかという気がするのですけれども、そのところはどのようにお考えですか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私も農林課時代に農協のほうとも、光地園牧場の運営のあり方についての協議を進めたことはあります。その段階では、光地園牧場を売るという考え方はありませんでしたが、管理委託をしていただけないかというようなことも含めて検討した経過があります。今現在は、

そういう形での農協との協議は進めておりませんが、今後、まだそういう可能性も全くゼロではないというふうに思いますので、協議の場は続けていきたいなというふうに思っております。今々、農協のほうに管理委託をするという方向で検討しているという状況にはないということは、ご理解をいただきたいと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

わかりましたけれども。

次に、宇宙基地というものでございますが、今1,000メートルの滑走路でやっているのですけれども、1,000メートルの滑走路が来て、手前の道路があるのですけれども、その道路というのは、どのように考えてあの道路を残しているのか、その道路を挟んでこっち側の土地を取得したのですけれども、航空のあれを1,000メートル以上延ばすために買ったと思うのですけれども、それをなぜ手をつけないでいるのかということを知りたいのです。

○福岡決算審査特別委員長

黒川航空宇宙推進室長。

○黒川航空宇宙推進室長

1,000メートル滑走路の西側のことかと思っておりますけれども、東5線の道路、それから西側の隣地の取得をしたということもございますけれども、まず、滑走路の延長というのは、構想的にはございますけれども、実施に至る段階にはまだ来ていないというところでございまして。なぜあの土地を取得したかといいますと、今現在ある1,000メートルの滑走路に、滑走路というのは、進入表面というのがございまして、滑走路の手前に高いものがあつたら飛行機が飛べないという、使えないという法律がございまして。その法律にひっかかるぐらいに木が育ってきたということで、飛行機が降りるときに支障があるということで、木を伐採し、進入表面を確保するために取得をして、木を伐採させていただいて、現在の1,000メートルの滑走路をまずは使うということでございます。

今後、延ばすということも、延ばしたいという気持ちはありますし、そうすればジェット機が降りられるとか、もっと大きくなればいろいろな使用範囲が広がってきますので、そういったこともあろうかと思っておりますけれども、現時点では、延ばすというところの実施設計とか基本設計とかというところまでは行っていなくて、基本的に、延ばせるかというような議論だけはしているところでございまして、その場合には東5線の道路のあり方も協議していくことになろうかと思っておりますけれども、現時点では、まずは今の滑走路を使えるようにしているということでございます。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

宇宙基地をどのようにするかということもあるのですが、まず、1,000メートルを徐々にでもいいから延ばしていくのだと。それで宇宙のほうに力を入れるのだということを見せていかないと、なかなかうまくいかないのではないかと。そして、滑走路1,000メートルあるでしょう、あそこで運動会をやるとか、そういうものをもう少し考えてもらいたい。子供たちが500メートル走るとか1,000メートル走るとか、そういうことを考えてもらいたいと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

航空宇宙の取り組みについては鋭意進めているところでもありますし、多目的航空公園の利活用についても、前段に同僚委員からも多目的航空公園の活用のご意見をいただいておりますので、あらゆる方向を見据えて、いろいろな取り組みはあろうかというふうに思います。今いただいたご意見についても、参考意見として参考にさせていただければと思います。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

さっき同僚委員から言われたのですが、学童保育は今年度中には無理ということではよろしいでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

先ほど同僚委員のご質疑に御答弁を申し上げたとおりでございます。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

そうすると、学童保育はいつやるのか、役場はいつやるのか、そして保育所はいつやるのか、プールはいつやるのかというふうになるのです。そうすると、これを全部来年でなくて、再来年の予算に全部回すというわけにはいかないと思うのです。それであれば、学童保育を延ばして2年先にするとか、来年は役場をやるとか、そういうものの構想というのはないのですか、どうですか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

前段の同僚委員のご質疑の中でも、整備の進め方等についてのご意見をいただいております。その中で、私は答弁をさせていただいたと思っております。学童、今年度の着工に

については見送らざる得ない状況については私も大変遺憾だというふうに思っておりますが、これからの役場庁舎も含めた施設の整備計画については、大きな計画を持って年次計画で進めていきたいというふうに思っております。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

そうすると、学童保育、役場、そして保育所、そしてプールとなると、これを5年間でやるということになった場合、あと40年か50年後にはまた同じことを繰り返すということになるのです。そういうことがあるので、ちょっとそれは無理ではないかなと私は思うのですけれども、いかがですか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私が来年、再来年のお約束する立場にはないということをご理解をいただきたいというふうに思いますが、役場庁舎も含めて、公共施設、どんな建物もそうですが、必要性があって整備をしなければならないというふうに思います。ただ、整備したものについては適切な維持管理に努めたとしても、その寿命がありますので、その段階では、その施設をどうしていくかというのは、町民の皆さんとも議論をしながら進めていくのが私ども役場の立場だと、私の立場だというふうに思っておりますので、必要なものについては整備を進めていく。ただ、善良な管理をしていく中で、改築が必要になった段階では、また改めてご相談を申し上げて、その必要性について議論をして、考えていきながら進んでいくということが私ども行政の役割ではないかと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

私も自分からしゃべっているのですけれども、来年は選挙です。それで、うーんという感じはするのですけれども、学童保育所、役場、そして保育所、プールとかという、これまた出てくると思うのです。そういうことも考えながら、いろいろやってもらいたいと思いますので。私の質問はこれで終わります。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

端的に、公園委託だとか、いろいろ委託をしているところがあるのですが、予算計上はしているのですが、支払いが協定によって長くなったり、いろいろしているというふうなお話がありました。来年度はなるべく支払いについて短縮していただければありがたいかな

と。業者の方は芝をやっていたり、委託管理をやっている方が多分いるというふうに思っておりますので、その見直しを少し、予算計上はしているわけですから、ずばり言ってもいいのだけれども、言わないでおきますので、十分後で、わからなかったら聞きに来てください。そういうものも含めて協議をしていただければ、来年度だよ、今年度ではなく、よろしくお願ひします。答弁は要りません。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

なければ、これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております平成29年度大樹町一般会計決算認定に反対の討論を行います。

総務費、徴税费、賦課徴收费の十勝圏複合事務組合、滞納整理機構への支出でございます。日ごろから滞納整理に町職員が力を合わせ、高い収納率を上げていると考えています。私は、町民の問題は町職員で解決していくことが望ましいと考えております。現在の町職員の皆さんはそういう能力を備えていると認識していることから、整理機構に回すことなく、職員で徴収するべきだと考えて、本決算認定に反対をいたします。

○福岡決算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

柚原委員。

○柚原千秋委員

平成29年度大樹町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で意見を申し上げます。

歳入の状況を見ますと、調定額に対する収入割合は、前年度と同じ99.6%となっており、主要財源である町税の収入割合は98.2%と引き続き高い水準を維持しています。決算額は、法人町民税の減などの影響で2,065万円、2.3%減の8億7,116万円となりました。歳出の執行率は93.1%で、前年度に比べ1.3ポイントのマイナス、翌年度繰越額を除いた不用額は、前年度と同じ1.9%となり、効率的に予算執行されているものと判断いたします。この結果、実質収支は2億4,446万円の黒字となり、歳入の確保や歳出の削減に対する努力は十分評価できるものと考えます。

また、地方債の現在高は、交付税措置のない起債借入れを一般財源に振りかえたことなどから、2億4,803万円の減となりました。基金残高については、普通交付税が前年と

比較し、大幅に減少したことにより、財源確保として財政調整基金を繰り入れしたため、2.0%減の34億4,916万円となりました。

報告があった健全化判断比率においては、普通交付税の減額の影響で、前年度より多少の増加が見られますが、引き続き健全な財政状況となっております。予算執行の内容及び成果についても、決算審査意見書のとおり、効率的かつ適正に執行されておりますので、平成29年度大樹町一般会計歳入歳出決算を認定することに賛成いたします。

○福岡決算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第1号平成29年度大樹町一般会計決算認定についての件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福岡決算審査特別委員長

起立8人、起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時35分

○福岡決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎日程第3 認定第2号

○福岡決算審査特別委員長

日程第3 認定第2号平成29年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての件を議題といたします。

事項別明細書の歳入歳出全般について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

不納欠損が出ているわけですが、現実的に今、外国の方がたくさんおられます。こういう方も入っているのかどうか、それは多分入っているのだろう認識をしているのですが、何か方策をしておかないと、海外の方はこういう制度をきちっと自負していないのではないかと気がします。ですから、ここら辺は、事業主というか、ここら辺も含めて協力を願ったらいかがかなというふうに思うのですが、課長、どうですか。

○福岡決算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

委員おっしゃられる不納欠損の中ですけれども、今回の欠損の中に外国人は含んでおりません。ただ、滞納者の中には外国人も含んでおります。それは、今、住民登録もできるようになっておりますけれども、転出した時点で自国に戻られるという方も多い。国内にとどまってほかの地域に行かれる方もおりますけれども、自国に帰る方が多いということで、この保険者においても外国人の方については危惧しているところであります。僕のほうも、委員おっしゃるように、事業主等で、大樹に入ってこられる外国人は、仕事先がわかって来られる方が結構多いということですので、今後、そういった未納をなくす、それから不納欠損にしないといったことにおいては、事業主と協力しながら収納に結びつけるようにしていくのが一番望ましいかと考えております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

国民健康保険会計ですけれども、負担が高いということで、減らしていく努力ということなのですが、65歳とか、そういうふうに定年とかが延長されまして、社会保険になっていくと、退職して国民健康保険に入ってくる人たちが減ってきて、そういう人たちが今度社会保険になると、国民健康保険を払う人が減ってくるのではないかと心配をしております。また、産業構造によって、法人化などで、国民健康保険から社会保険に移行しているということで、今後加入者が減る、被保険者が減ってくるのではないかと、このような心配はどうなっているのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

今、志民委員から質問のありました、被保険者のことになるかと思えますけれども、こちらについては、27年度は963世帯、それから28年度は928世帯、今年度は906世

帯ということで、やはりご質問のとおり年々減ってきております。これはご承知のことだと思えますけれども、今、農業関係についても積極的に法人化になってきているといった中で、被保険者が減ってきておりますのはいたし方ないところであると思うのですけれども、その中でも、なるべく未納を出さないように、収納に結びつけて、財政安定的な運営に努めていきたいと、そのようなことを考えてございます。

○福岡決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

減ってきているということで、これは構造的に、そういうふうに自営業者が減ってくるということです。さらに今度、サラリーマンの方が定年延長ということはだんだん出てくることなので、こういうことに対する国の措置、構造的にそうなるのですから、ただ単に保険者の問題だけにしないように求めていく考えはないか、お伺いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

健康保険に限らず、保険制度の円滑な運営というのはいつの時代も必要になってくるというふうに思っております。ただ、国保会計に限らず、人口減少に伴って加入者が減っていくというのも当然想定される方向だというふうに思っておりますので、今後も国保会計の円滑な運営に向けては、まずは加入者が健康でいてくれるということが大事だというふうに思っておりますので、今も進めておりますけれども、特定健診の受診率の向上等、早期発見に努めていきたいと、今後も思っております。

また、制度の改善要望等、必要な部分については、都度、町村会等とも相談をしながら、協議をしながら、必要なものについては北海道や国のほうにも要望していくことは当然だと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第2号平成29年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎日程第4 認定第3号

○福岡決算審査特別委員長

日程第4 認定第3号平成29年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を議題といたします。

事項別明細書の歳入歳出全般について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

総括のほうがいいかな。総括で行きます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

後期高齢者医療制度、今度、国民健康保険のほうも都道府県化になって、その前から後期高齢者医療は都道府県化になっている。全く別の制度です。同じ町民が別の制度ということで大変批判も多いし、そして、もともとの老人保健制度ということがあったので、特別それで問題があったというふうに私は聞いていないのですが、私は、町民として同じ保険制度に入っていくのが一番問題ないと思うのです。まして、後期高齢者医療制度は、広域連合議会まで設けていると。国民健康保険の道の連合のほうでは持っていないと。全く区別されたも

のになっているので、こういうような区別する制度というのはいまよくないというふうには考えますが、いかがでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

後期高齢者医療制度、長きにわたってこういう形で運営されております。北海道も一本化で運営されているということでもありますし、この医療制度については、それなりに効果はあるのかなというふうに思っておりますし、今後もこういう形で高齢者の皆様の医療の関係については担っていくべきだなというふうに思っております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております平成29年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定に反対の討論を行います。

この制度は、発足当初から高齢者を区別することになると批判が多く、かつての老人保健制度でよかったと考えております。

よって、本決算認定に反対をいたします。

○福岡決算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

船戸委員。

○船戸健二委員

ただいま議題となっております認定第3号平成29年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で、国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう構築された制度です。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っており、制度発足後10年が経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収や対象者の加入、離脱

の届け出、また保険証の引き渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところがあります。

本会計においては、事業運営が円滑に進められており、事務処理においても適切に処理されていることから、本会計の決算に賛成いたします。

○福岡決算審査特別委員長

次に、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第3号平成29年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福岡決算審査特別委員長

起立8人、起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎日程第5 認定第4号

○福岡決算審査特別委員長

日程第5 認定第4号平成29年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件を議題といたします。

決算の歳入歳出全般について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ちょっとお聞きしたいのですが、介護認定審査会費のことなのですが、発足当時、お忙しい方が多いということで、テレビ会議ということもやるということなのですが、今の状況では、テレビ会議というのはどの程度開かれているのでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

現状でもテレビ会議という方式をやっておりまして、大体月平均3回ということで実施しております。

以上でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第4号平成29年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎日程第6 認定第5号

○福岡決算審査特別委員長

日程第6 認定第5号平成29年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件を議題といたします。

決算の歳入歳出全般について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第5号平成29年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○福岡決算審査特別委員長

再開します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時55分

○福岡決算審査特別委員長

再開いたします。

◎日程第7 認定第6号

○福岡決算審査特別委員長

日程第7 認定第6号平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定についての件を議題といたします。

決算の歳入歳出全般について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第6号平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎日程第8 認定第7号

○福岡決算審査特別委員長

日程第8 認定第7号平成29年度大樹町水道事業会計決算認定についての件を議題といたします。

決算の歳入歳出全般について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

水道事業、このまま水道事業をやっていると、町の一般財源から毎年900万円程度出ているわけです。耐用年数等々も来たりするのだらうと思うのですが、町長、料金、このまま維持していくのか、これでいいのかどうか、そこら辺は、町長の思いをひとつお聞かせいただきたいというふうに思います。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

水道事業については、配水量、有収水量または供給単価、給水単価、原価のほうも決算の資料の説明の中で説明をさせていただいたところであります。また、今後、老朽化してくる管路の更新等についても多額の費用が発生するという事は当然見込まれてくるというふうに思っております。幸い給水戸数については増加の傾向にあるというふうに思いますが、いかんせん、費用対効果という部分、収益を考えれば非常に苦しい状況が続くというふうに思っております。それぞれの水道料金の単価の設定については、ご議論があるということでもありますが、過去から、政策的な思いも含めて、町としてはこういう形で料金の設定もさせていただいているところであります。

ただ、何といっても収支のバランスというのは大事だというふうに思いますので、今後、いつとは明言はいたしません、検討を進める中で料金の改定等のこともご相談をしなければならぬということになるというふうに思っているところでもあります。

いずれにいたしましても、水道事業会計の収支の中身等々も含めて、細かく情報提供させていただきながら、収支の見直し、または料金改定等についても、急な思いをさせることなく、町民の皆さんのなかなかご理解はいただけないところもあろうかと思いますが、料金の改定を進めるということも私の責任があるというふうに思いますので、来年以降のことになりますので、そのときの私の立場の者がしかるべき検討を進めていく中で、そういう方向性も見出していかねばならないのではないかなと、今現在は思っております。

○福岡決算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

町長の思いは、いつかどこかで見直さなければいけないのだという思いだというふうに

思って今お聞きいたしました。私は過去ずっと、料金の見直しをなさいと言ってきて、ようやく町長が重い腰をちょっと上げてくれたのかなと。私たちも含めて、町長も任期が来てしまいます。これは、水道事業特別委員会等々をつくって論議を、次に持っていけるような体制づくりが僕は必要だというふうに思うのです。やはりきちっとした形をつくって、今、町長がすぐ上げるということにはできないだろうと。だけれども、段階を踏んで住民の理解を得ながらやっていくのだという思いを町長自身はお持ちだということは、職員の皆様もそれを共有しなければいけないのではないかというふうに思います。ですから、水道事業特別チームなのか何なのかは別にしても、そういうような組織をつくっていただいて、住民も巻き込んだ形になるのか、どういう形がいいのか私もわかりませんが、こういう検討をしていく土台づくりをしていただきたいと思います、町長、いかがですか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

来年度に向けてそういう形をつくっていくというのも、今年度中から進めていかなければならないということもありますので、明年度、そういう形で検討の場が、町民の皆様にも見えるような形での検討を進められるように、原課とも協議をしていければと思っております。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

2年前の水害のときが長引いて、水がなかなかくめない。断水が続いたということもありまして、何らかの検討はしなければならないという話はお伺いしたのですが、その後、どうということになっているか、お伺いいたします。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

平成28年度の台風の影響を受けまして、坂下の浄水場では、現行の設備では水処理ができないほどの濁度というか、濁った水が来まして、やむなく断水することになりました。それで、平成29年度に濁度を採取いたしまして、前処理の検討をした結果、現行の施設は300度以上の濁度では処理することは困難であると。それで、現行設備の前段、今ある前処理施設の前段に高濁度水をさらに処理が可能な濁度まで落とす設備が必要だという結論が出しました。出たのですけれども、ただ、坂下の取水場とか、今ある施設自体も相当年数がたって、老朽化などしていますので、今後、設備の更新等もひっくるめて検討していかなければならないかなという状態でございます。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

杉森委員。

○杉森俊行委員

前に確か聞いたと思うのですがけれども、水をつくるところと、配水の使っているところ、そこのところで漏水というのは幾らぐらいあるのですか。

○福岡決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

今現在ある配水量の中の0.0……。

○福岡決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時08分

○福岡決算審査特別委員長

再開いたします。

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長

送水管に関しては漏水箇所がないのですが、配水管に関しては、漏水と疑われる箇所0.7%程度あります。

○福岡決算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

今、町長が答弁したのですがけれども、水道料金を上げないと言うのですがけれども、説明のほうでは、坂下の浄水場は古いのでということは、ある程度値段を上げて、そして坂下の浄水場を新しくするという考えはないのかと思うのです。高橋課長、もうこれは古いのでしょうか。それであれば、値段を上げてやるとか、そして、濁度が低くて、いい水がつかれないのです。私は大樹に住んで、すごいおいしい水で。濁度が多いというのはちょっと困るのではないかと思うのですがけれども、いかがでしょうか。

○福岡決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

濁度の関係については、平成28年度の大雨災害を契機として、その前からもあったのですが、濁度がなかなかとれないということで、水をつくるに当たってどういうことが必要か

というのは日々検討しているところでもありますし、今現在の状況については、先ほど説明があったとおりです。必要な施設については、当然やっていかなければなりませんし、その財源というのは、当然確保しなければならないというふうに思います。

また、会計自体を円滑に運営していくためには、やはり収支のバランスをとる必要もあるので、料金の見直しもあろうかなというふうに思っております。取水の施設を新たにつくるとなると、設備費、工事費、事業費については相当なものが想定されます。それを見込んで料金の改定をするということは、上げ幅も含めて、無理はあるというふうに思っております。その中に料金の改定の部分も加味しないと申し上げませんが、それはそれで、設備の部分をどうやってやっていくかについては、料金の改定に完全にリンクしない形で考えていく必要があるというふうに思っております。

前段、同僚委員からもご指摘のあった料金の改定については、水道会計の円滑な、未来永劫まで続くような事業会計の運営をしなければならないということを考えれば、料金の改定についても、しかるべき段階で検討すべきだというふうに考えているところであります。

○福岡決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第7号平成29年度大樹町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎日程第9 認定第8号

○福岡決算審査特別委員長

日程第9 認定第8号平成29年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定につい

ての件を議題といたします。

決算の歳入歳出全般について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第8号平成29年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

これをもって、本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は正副委員長に一任することに決しました。

◎閉会の議決

○福岡決算審査特別委員長

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福岡決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会は、本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

○福岡決算審査特別委員長

これで、特別委員会を閉じます。

閉会 午後 2時14分